

各自治会・町内会長 様

刑法犯認知件数 (2月末 暫定値) 127件 (昨年同期比+34件)

- 1 主な犯罪
- 空き巣 2件(-1件)
  - 自転車盗 23件(-2件)
  - 車上ねらい 10件(+7件)
  - 部品ねらい 8件(+5件)
  - オートバイ盗 7件(+1件)

特殊詐欺 3件 (2月末 暫定値) 被害総額 600,000円 (前年同期比+2件)  
(内訳)

|             |    |      |          |
|-------------|----|------|----------|
| オレオレ詐欺      | 0件 | 被害金額 | 0円       |
| 預貯金詐欺       | 2件 | 被害金額 | 400,000円 |
| 融資保証詐欺      | 1件 | 被害金額 | 200,000円 |
| 架空料金請求詐欺    | 0件 | 被害金額 | 0円       |
| 還付金詐欺       | 0件 | 被害金額 | 0円       |
| キャッシュカード詐欺盗 | 0件 | 被害金額 | 0円       |
| その他の手口      | 0件 | 被害総額 | 0円       |

(令和6年2月末 現在)

※町名別特殊詐欺発生状況

| 町名     | 件数 | 町名    | 件数 |
|--------|----|-------|----|
| 井土ヶ谷上町 |    | 真金町   |    |
| 井土ヶ谷中町 |    | 清水ヶ丘  |    |
| 井土ヶ谷下町 |    | 西中町   |    |
| 浦舟町    |    | 前里町   |    |
| 永楽町    |    | 大岡    |    |
| 永田みなみ台 |    | 大橋町   |    |
| 永田山王台  |    | 中村町   |    |
| 永田台    |    | 中島町   | 1  |
| 永田東    |    | 中里    |    |
| 永田南    |    | 通町    |    |
| 永田北    |    | 唐沢    |    |
| 榎町     |    | 東蒔田町  |    |
| 花之木町   |    | 南吉田町  |    |
| 吉野町    |    | 南太田   |    |
| 宮元町    |    | 伏見町   |    |
| 共進町    | 1  | 二葉町   |    |
| 庚台     |    | 日枝町   |    |
| 弘明寺    |    | 白金町   |    |
| 高根町    |    | 白妙町   |    |
| 高砂町    |    | 八幡    |    |
| 三春台    |    | 平楽    |    |
| 山王町    |    | 別所    |    |
| 山谷     |    | 別所中里台 |    |
| 蒔田町    |    | 睦町    |    |
| 若宮町    |    | 堀ノ内町  | 1  |
| 宿町     |    | 万世町   |    |
| 新川町    |    | 六ツ川   |    |
| その他    |    | 合計    | 3  |

短時間でも必ず施錠!!車内に現金、貴重品は置かないことも徹底しよう!!



急増中



★特殊詐欺の被害防止対策について★

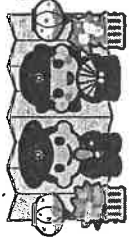
NTT東日本では、特殊詐欺被害防止に向けた取組を実施しています。

- ①ナンバーディスプレイ及びナンバーリクエストの高齢者無償化受付
- ②特殊詐欺対策サービスの無償化
- ③電話番号の変更に関する工事費の無償化

取組に関する詳細のお問合せはNTT東日本特殊詐欺対策ダイヤルまで(0120-722-455)

依然として南区内において、詐欺の前兆電話が多く発生しています。

電話で「お金」や「キャッシュカード」などの話がでたら注意しましょう! 担当: 南防犯協会事務局 (南警察署内: 生活安全課) 電話045-742-0110



# 南区交通事故統計《3月》

自転車はヘルメットをかぶろう

令和6年2月末現在 概数

## 発生件数

|       | 令和6年 | 令和5年 | 増減数 |
|-------|------|------|-----|
| 神奈川県内 | 3288 | 3217 | 71  |
| 横浜市内  | 1181 | 1169 | 12  |
| 南区内   | 61   | 38   | 23  |

## 死者数

|       | 令和6年 | 令和5年 | 増減数 |
|-------|------|------|-----|
| 神奈川県内 | 13   | 18   | -5  |
| 横浜市内  | 6    | 5    | 1   |
| 南区内   | 1    | 0    | 1   |

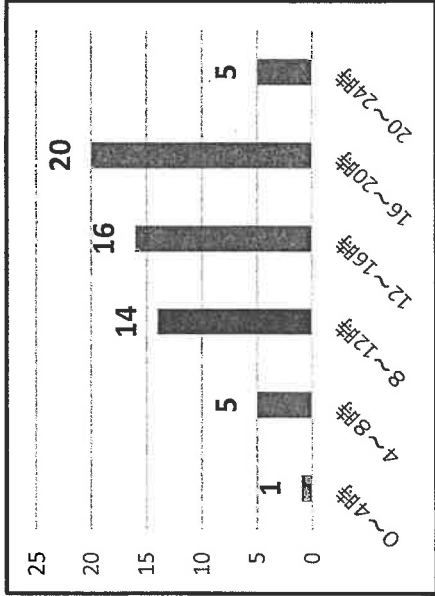
## 負傷者数

|       | 令和6年 | 令和5年 | 増減数 |
|-------|------|------|-----|
| 神奈川県内 | 3802 | 3783 | 19  |
| 横浜市内  | 1331 | 1355 | -24 |
| 南区内   | 68   | 42   | 26  |

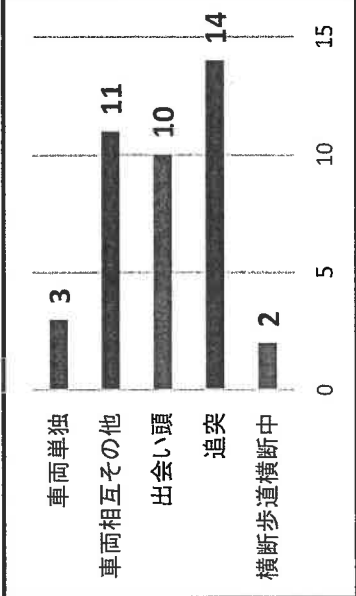
## 関係事故

|     | 令和6年 | 構成率   | 増減数 |
|-----|------|-------|-----|
| 高齢者 | 24   | 39.3% | 11  |
| 子供  | 2    | 3.3%  | 1   |
| 二輪車 | 22   | 36.1% | 7   |
| 自転車 | 13   | 21.3% | 3   |

## 時間帯別発生状況



## 事故類型別発生状況



## 南警察署からのお知らせ



「車だけ? 交通ルールは、皆のもの(交通安全スローガン)」  
 ……二輪車・自転車・高齢者関係事故の占める割合が多くなっています。  
 自転車乗車中や歩行中も交通ルールを守り、皆で交通事故を防ぎましょう!



みんなヘルメット!

\*自転車安全利用五則\*

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯 ④ 飲酒運転は禁止 ⑤ ヘルメットを着用

## 町名別発生状況

| 町名     | 令和6年 | 令和5年 | 増減数 | 町名     | 令和6年 | 令和5年 | 増減数 |
|--------|------|------|-----|--------|------|------|-----|
| 万世町    | 0    | 0    | 0   | 平楽     | 1    | 0    | +1  |
| 三春台    | 0    | 0    | 0   | 庚台     | 0    | 0    | 0   |
| 中島町    | 0    | 0    | 0   | 弘明寺    | 0    | 0    | 0   |
| 中村町    | 0    | 3    | -3  | 弘明寺町   | 3    | 0    | +3  |
| 中里     | 4    | 2    | +2  | 新川町    | 1    | 1    | 0   |
| 中里町    | 0    | 0    | 0   | 日枝町    | 2    | 0    | +2  |
| 二葉町    | 0    | 0    | 0   | 東蒔田町   | 0    | 0    | 0   |
| 井土ヶ谷上町 | 1    | 0    | +1  | 榎町     | 0    | 0    | 0   |
| 井土ヶ谷下町 | 1    | 1    | 0   | 永楽町    | 0    | 2    | -2  |
| 井土ヶ谷中町 | 2    | 0    | +2  | 永田みなみ台 | 0    | 0    | 0   |
| 伏見町    | 0    | 0    | 0   | 永田北    | 1    | 1    | 0   |
| 八幡町    | 0    | 0    | 0   | 永田南    | 1    | 0    | +1  |
| 六ツ川    | 7    | 2    | +5  | 永田台    | 0    | 0    | 0   |
| 共進町    | 1    | 1    | 0   | 永田山玉台  | 0    | 1    | -1  |
| 別所     | 4    | 3    | +1  | 永田東    | 2    | 0    | +2  |
| 別所中里台  | 0    | 0    | 0   | 浦舟町    | 4    | 1    | +3  |
| 前里町    | 2    | 1    | +1  | 清水ヶ丘   | 2    | 0    | +2  |
| 南吉田町   | 0    | 2    | -2  | 白妙町    | 0    | 0    | 0   |
| 南太田    | 2    | 3    | -1  | 白金町    | 0    | 0    | 0   |
| 吉野町    | 1    | 2    | -1  | 真金町    | 2    | 1    | +1  |
| 唐沢     | 0    | 0    | 0   | 睦町     | 3    | 2    | +1  |
| 堀ノ内町   | 0    | 1    | -1  | 花之木町   | 1    | 0    | +1  |
| 大岡     | 3    | 0    | +3  | 若宮町    | 0    | 1    | -1  |
| 大橋町    | 0    | 0    | 0   | 藤田町    | 0    | 0    | 0   |
| 宮元町    | 4    | 4    | 0   | 西中町    | 0    | 1    | -1  |
| 宿町     | 2    | 0    | +2  | 通町     | 1    | 0    | +1  |
| 山王町    | 0    | 0    | 0   | 高根町    | 2    | 2    | 0   |
| 山谷     | 0    | 0    | 0   | 高砂町    | 1    | 0    | +1  |

～安全は心と時間のゆとりから～



# 令和6年火災・救急概況

南消防署  
1月1日～2月29日

## 1 南区火災・救急状況

| 区分 \ 年別                 | 令和6年      | 令和5年  | 増△減   |      |
|-------------------------|-----------|-------|-------|------|
| 火災件数                    | 7         | 11    | △4    |      |
| 火災種別                    | 建物        | 4     | 7     | △3   |
|                         | 林野        | 0     | 0     | 0    |
|                         | 車両        | 1     | 0     | 1    |
|                         | 船舶        | 0     | 0     | 0    |
|                         | 航空機       | 0     | 0     | 0    |
|                         | その他       | 2     | 4     | △2   |
| 焼損床面積 (m <sup>2</sup> ) | 145       | 4     | 141   |      |
| 死者(人)                   | 2         | 0     | 2     |      |
| 負傷者(人)                  | 1         | 1     | 0     |      |
| 主な火災原因                  | 放火(疑い含む)  | 2     | 4     | △2   |
|                         | 電灯・電話等の配線 | 1     | 0     | 1    |
|                         | こんろ       | 1     | 1     | 0    |
|                         | 電気機器      | 1     | 0     | 1    |
|                         | ストーブ      | 1     | 0     | 1    |
| 救急出場件数                  | 2,461     | 2,583 | △122  |      |
| 救急種別                    | 急病        | 1,801 | 1,915 | △114 |
|                         | 一般負傷      | 444   | 446   | △2   |
|                         | 交通事故      | 60    | 61    | △1   |
|                         | その他       | 156   | 161   | △5   |

## 2 横浜市火災・救急状況

| 区分 \ 年別                 | 令和6年   | 令和5年   | 増△減    |       |
|-------------------------|--------|--------|--------|-------|
| 火災件数(件)                 | 109    | 136    | △27    |       |
| 焼損床面積 (m <sup>2</sup> ) | 1,402  | 1,482  | △80    |       |
| 死者数(人)                  | 9(0)   | 3(0)   | 6      |       |
| 負傷者数(人)                 | 22     | 26     | △4     |       |
| 救急出場件数(件)               | 43,088 | 39,627 | 3,461  |       |
| 救急種別                    | 急病     | 30,932 | 28,272 | 2,660 |
|                         | 一般負傷   | 7,749  | 7,249  | 500   |
|                         | 交通事故   | 1,354  | 1,290  | 64    |
|                         | その他    | 3,053  | 2,816  | 237   |

\* 死者数欄( )内の数値は、放火自殺者の内数

## 3 行政区別火災・救急状況

| 区分     | 年別       | 火災   |      |       | 救急    |       |      |
|--------|----------|------|------|-------|-------|-------|------|
|        |          | 令和6年 | 令和5年 | 増△減   | 令和6年  | 令和5年  | 増△減  |
| 行政区別件数 | 鶴見       | 7    | 11   | △4    | 3,059 | 2,981 | 78   |
|        | 神奈川      | 5    | 8    | △3    | 2,782 | 2,445 | 337  |
|        | 西        | 5    | 5    | 0     | 1,680 | 1,578 | 102  |
|        | 中        | 12   | 15   | △3    | 2,977 | 2,838 | 139  |
|        | <b>南</b> | 7    | 11   | △4    | 2,461 | 2,583 | △122 |
|        | 港南       | 4    | 3    | 1     | 2,646 | 2,406 | 240  |
|        | 保土ヶ谷     | 7    | 4    | 3     | 2,381 | 2,158 | 223  |
|        | 旭        | 5    | 12   | △7    | 2,978 | 2,670 | 308  |
|        | 磯子       | 4    | 3    | 1     | 2,014 | 1,771 | 243  |
|        | 金沢       | 12   | 5    | 7     | 2,390 | 2,110 | 280  |
|        | 港北       | 13   | 18   | △5    | 3,408 | 3,118 | 290  |
|        | 緑        | 4    | 5    | △1    | 1,964 | 1,748 | 216  |
|        | 青葉       | 4    | 5    | △1    | 2,618 | 2,309 | 309  |
|        | 都筑       | 1    | 8    | △7    | 1,860 | 1,731 | 129  |
|        | 戸塚       | 7    | 11   | △4    | 3,185 | 2,926 | 259  |
|        | 栄        | 4    | 2    | 2     | 1,436 | 1,261 | 175  |
|        | 泉        | 6    | 3    | 3     | 1,705 | 1,625 | 80   |
| 瀬谷     | 2        | 7    | △5   | 1,537 | 1,359 | 178   |      |

※本年数値は速報のため、変更することがあります。また、表は前年同時期との比較です。

## 4 連合町内会・受持消防団別火災件数

| 連合町内会名       | 火災件数 | 受持消防団  |
|--------------|------|--------|
| 太田東部連合町内会    | 1    | 第一分団   |
| 太田地区町内連合会    | 0    |        |
| 寿東部連合町内会     | 1    | 第二分団   |
| 中村地区連合町内会    | 1    |        |
| 蒔田連合町内会      | 1    | 第三分団   |
| お三の宮地区連合町内会  | 0    |        |
| 堀ノ内睦町連合町内会   | 0    |        |
| 井土ヶ谷地区連合町内会  | 0    | 第四分団   |
| 北永田地区連合町内会   | 0    |        |
| 永田みなみ台連合自治会  | 0    | 第五分団   |
| 本大岡地区町内会連合会  | 2    |        |
| 大岡地区連合町内会    | 0    | 第六分団   |
| 別所地区連合町内会    | 1    |        |
| 南永田・山王台連合町内会 | 0    |        |
| 六ツ川地区連合自治会   | 0    | 第一～六分団 |
| 六ツ川大池地区連合自治会 | 0    |        |
| 連合未加入自治会、その他 | 0    |        |
| 合計           | 7    |        |

裏面あり

# 住宅用火災警報器を設置していますか？

発行者：南消防署

令和5年は横浜市内、南区ともに火災の件数が前年に比べ増加しました。毎年、横浜市では火災により多くの方が亡くなっており、その約7割が「逃げ遅れ」によるものです。さらに南区では今年に入り、住宅火災による死者が2人発生しています。そこで住宅火災を早期発見し、火災による被害を減らすため、住宅用火災警報器を設置し、定期的に点検を行いましょう。

また住宅用火災警報器の寿命は10年です。いざというときにしっかり機能するように、10年を目安に交換しましょう。

## 点検方法

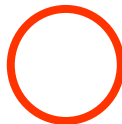
「ボタンを押す」または「ひもを引く」



ピーピーピー  
火事です



ピッ  
電池切れです



警報音や正常を知らせる  
音声が鳴れば正常です



音が鳴らない、故障のアナウンスが  
する場合は新しいものに交換しま  
しょう

今年度南区では、「永田みなみ台連合自治会」と「北永田地区連合町内会」2つの地域が無火災を達成されました。引き続き出火防止にご協力をお願いいたします。

## 消防出張所の機構改革について

### 1 趣旨

消防出張所のマネジメント体制及び警防体制の強化を図るため、今後 4 か年をかけて市内 78 消防出張所の体制を変更します。

### 2 機構改革の概要等

#### (1) 概要

これまで消防出張所に配置していた毎日勤務者の「消防出張所長（係長級）」を、当直勤務の「消防出張所第一係長」、「消防出張所第二係長」へ見直し、消防出張所に係長級の職員を 2 名配置します。

また、消防出張所に地域担当として、豊富な経験を有した毎日勤務者を 1 名配置します。

#### (2) 対象

令和 6 年度は、鶴見、神奈川、西、中、南、港南消防署の消防出張所が対象となります。

### 3 機構改革の主なポイント

#### 【ポイント①】責任職による 24 時間体制の構築

##### I 消防出張所のマネジメント体制の強化

＜現行体制＞

消防出張所長（毎日勤務者）の勤務体系により夜間時間帯においては、責任職が不在となっています。

＜今後の体制＞

- ・係長の 24 時間当直勤務により、平日夜間や土日祝日においても、責任職による対応が可能となります。
- ・当直勤務の係長を配置することで、職員の人材育成（部隊訓練や立入検査など）をより一層推進し、安全・安心を実感できる街づくりを進めます。

##### II 出張所部隊の災害対応力の強化

＜現行体制＞

出張所部隊の隊長は、職員（消防司令補）が担っています。また、消防出張所長は部隊要員ではありません。

＜今後の体制＞

出張所部隊の隊長は、係長（消防司令）が担うとともに、係長を補佐する職員（消防司令補）を配置し、更なる出張所部隊の災害対応力の強化を図ります。

#### 【ポイント②】豊富な経験を有した毎日勤務の職員（地域担当）を配置

出張所部隊が災害出場中や訓練等で不在の場合でも、豊富な経験を有した毎日勤務の職員（地域担当）が、現行と変わらず消防出張所の窓口対応を行います。

#### 【ポイント③】地域・消防団への対応

＜現行体制＞

地域・企業等への「防災指導」や各種訓練、会議への参加をはじめとする「消防団関連事務」等は、消防出張所長が単独で行うことが多くなっています。

＜今後の体制＞

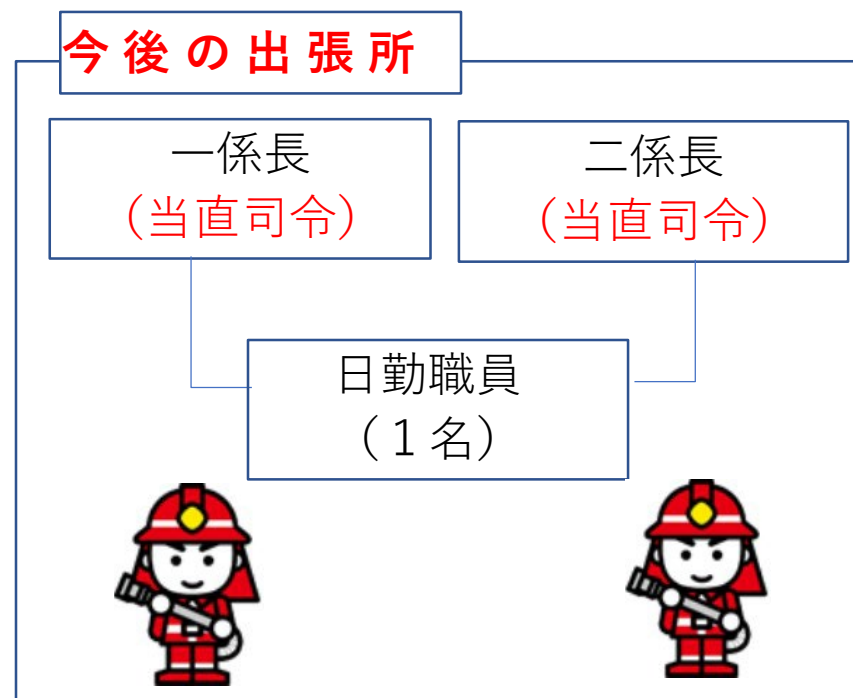
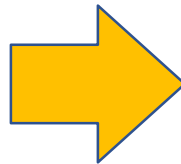
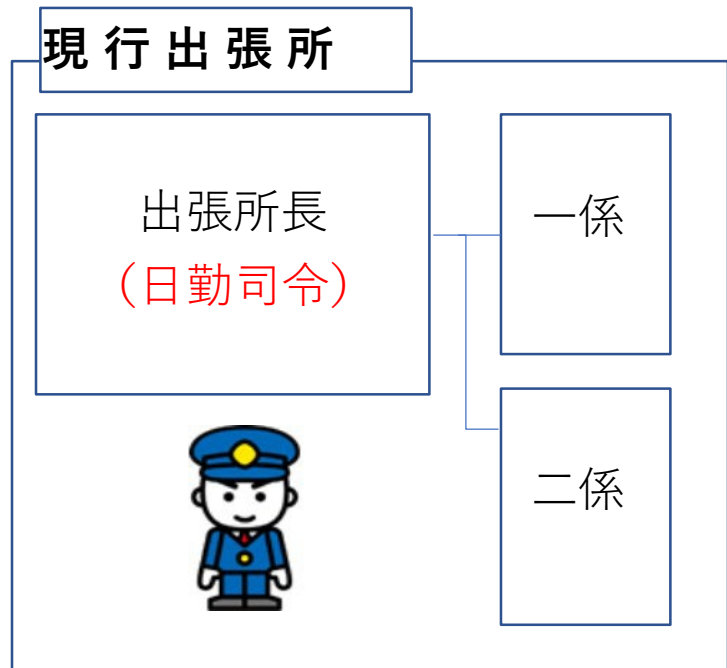
- ・「防災指導」等は、消防出張所第一・第二係長のマネジメントのもと、係一体となった対応が可能となります。
- ・「消防団関連事務」は、訓練から実災害まで、出張所部隊と消防団の顔の見える関係が構築されることで連携が強化されます。

# 消防出張所の体制変更について

消防局では、更なる消防力・消防団連携（係長級による24時間当直体制の確立）等の強化を目指すため、次年度以降、4か年を掛けて78消防出張所の体制を変更します。

## 【変更点】

- ①出張所長（責任職1名 ⇒ 出張所当直司令を両係に1名ずつ配置（責任職2名体制）
- ②日勤職員（60歳以降）を1名配置



|          |  |
|----------|--|
| 書類<br>番号 |  |
|----------|--|

南 総 第 1834 号  
令和 6 年 3 月 18 日

自治会町内会長 各位

南区総務課長

## 町の防災組織活動費補助金について

日頃から本市の危機管理対策事業に種々の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年度も引き続き、「町の防災組織」(自主防災組織)を結成している自治会町内会等が行う自主防災活動の支援として、補助金を交付します。

つきましては、「令和6年度町の防災組織活動費補助金交付申請書」の提出をお願いします。併せて、令和5年度の補助金の報告として、「令和5年度町の防災組織活動費補助金実績報告書」の提出もお願いします。

### 1 事業概要

自治会・町内会等が結成する「町の防災組織」が行う防災訓練や防災資機材の購入等の活動を支援するため、1世帯あたり160円の活動費を補助します。

### 2 提出期間

令和6年4月1日から令和6年6月28日まで

### 3 提出先

南区役所総務課庶務係(6階 66 番窓口)

### 4 提出書類

(1) 令和6年度町の防災組織活動費補助金交付申請書

(2) 令和5年度町の防災組織活動費補助金実績報告書

(令和5年度補助金の交付を受けていない団体は提出の必要はありません。)

※ 区地域振興課に提出していただいている、自治会町内会の予算・決算書類(事業計画書・収支予算書・事業実績報告書・収支決算書)・団体の規約・口座振替依頼書を、町の防災組織活動費補助金の添付書類として使用することができます。申請書、報告書と合わせて、上記の添付書類等が揃うことで受理となります。

### 5 留意点について

申請書、報告書作成等の際には、別添資料【事務の手引き】をご覧ください。

令和5年度から様式が一部変更されていますので、配布の最新様式をご使用ください。

南区役所総務課庶務係(担当 窪田・小浜)

電話:341-1225 FAX:241-1151

※当該内容につきましては、令和6年度予算案が横浜市会において議決されることを条件としています。

（申請先）

南 区 長

年 月 日

|         |     |   |   |
|---------|-----|---|---|
| 団体名     |     |   |   |
| 所在地     | 〒   | - |   |
| 代表者名    |     |   |   |
|         | TEL | ( | ) |
| 担当者     |     |   |   |
|         | TEL | ( | ) |
| メールアドレス |     |   |   |

## 6 年度 町の防災組織活動費補助金交付申請書

6 年度町の防災組織活動費の補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

なお、補助金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び町の防災組織活動費補助金交付要綱を遵守します。

| 事業計画書及び収支予算書の総会等での承認 <input type="checkbox"/> ※チェックをお願いします。 |  |            |  |             |      |
|---|--|------------|--|-------------|------|
| A 申請世帯数   |  |            |  | 世帯 (4月1日現在) |      |
| ※申請世帯数は広報配布部数を上限とします。                                       |  |            |  |             |      |
| B 申請金額  |  | A × 160円 = |  | 円           |      |
| 支出内訳【実施計画（ 6 年4月～ 7 年3月実施事業）】                               |  |            |  |             |      |
| 事業項目  | 活動内容（複数選択可）  |            |  |             | 支出金額 |
| 防災訓練  | <input type="checkbox"/> 自治会・町内会防災訓練 <input type="checkbox"/> 他の自治会・町内会との合同防災訓練                  |            |  |             |      |
|   | <input type="checkbox"/> 地域防災拠点訓練  |            |  |             |      |
|   | <input type="checkbox"/> その他 ( )   |            |  |             |      |
| 防災の啓発活動   | <input type="checkbox"/> 講演会 <input type="checkbox"/> 研修・講習会 <input type="checkbox"/> 見学会        |            |  |             |      |
|   | <input type="checkbox"/> その他 ( )   |            |  |             |      |
| 防災印刷物作成   | <input type="checkbox"/> 防災マニュアル <input type="checkbox"/> 防災マップ <input type="checkbox"/> 防災啓発チラシ |            |  |             |      |
|   | <input type="checkbox"/> その他 ( )   |            |  |             |      |
| 食料・資機材等の購入  | 品目   | 数量         |  | 品目          | 数量   |
|   |  |            |  |             |      |
|   |  |            |  |             |      |
|   |  |            |  |             |      |
| その他   |  |            |  |             |      |
|   |  |            |  |             |      |
| <b>支出額合計</b>  |  |            |  |             | 円    |

↓↓↓ 区役所記入欄です。自治会・町内会等では記入しないでください。 ↓↓↓

|       |  |        |  |        |  |
|-------|--|--------|--|--------|--|
| 申請世帯数 |  | 区確認世帯数 |  | 交付世帯数  |  |
| 受付番号  |  |        |  | 交付予定金額 |  |



（申請先）  
南 区 長

6 年 ○ 月 × 日

# 記入例

|         |                      |            |            |
|---------|----------------------|------------|------------|
| 団体名     | 〇〇自治会                |            |            |
| 所在地     | 〒 232 - 〇〇〇〇         | 南区〇〇町△-□   |            |
| 代表者名    | 南区 太郎                |            |            |
|         | TEL                  | (〇〇〇) 〇〇〇〇 |            |
| 担当者     | 横浜 太郎                | TEL        | (〇〇〇) 〇〇〇〇 |
| メールアドレス | 〇〇〇@city.yokohama.jp |            |            |

## 6 年度 町の防災組織活動費補助金交付申請書

6 年度町の防災組織活動費の補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

なお、補助金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び町の防災組織活動費補助金交付要綱を遵守します。

| 事業計画書及び収支予算書の総会等での承認 <input checked="" type="checkbox"/> ※チェックをお願いします。 |  |            |    |            |                  |
|--|--|------------|----|------------|------------------|
| A 申請世帯数  |  | 1,000      |    | 世帯（4月1日現在） |                  |
| ※申請世帯数は広報配布部数を上限とします。  |  |            |    |            |                  |
| B 申請金額   |  | A × 160円 = |    | 160,000 円  |                  |
| 支出内訳【実施計画（6年4月～7年3月実施事業）】  |  |            |    |            |                  |
| 事業項目   | 活動内容（複数選択可）  |            |    |            | 支出金額             |
| 防災訓練   | <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会防災訓練 <input checked="" type="checkbox"/> 他の自治会・町内会との合同防災訓練                  |            |    |            | 50,000（円）        |
|  | <input checked="" type="checkbox"/> 地域防災拠点訓練   |            |    |            |                  |
|  | <input type="checkbox"/> その他（ ）  |            |    |            |                  |
| 防災の啓発活動  | <input type="checkbox"/> 講演会 <input checked="" type="checkbox"/> 研修・講習会 <input type="checkbox"/> 見学会                   |            |    |            | 25,000（円）        |
|  | <input type="checkbox"/> その他（ ）  |            |    |            |                  |
| 防災印刷物作成  | <input type="checkbox"/> 防災マニュアル <input checked="" type="checkbox"/> 防災マップ <input checked="" type="checkbox"/> 防災啓発チラシ |            |    |            | 65,000（円）        |
|  | <input type="checkbox"/> その他（ ）  |            |    |            |                  |
| 食料・資機材等の購入   | 品目   | 数量         | 品目 | 数量         | 50,000（円）        |
|  | 備蓄用水   | 30箱        |    |            |                  |
|  | ヘルメット  | 50個        |    |            |                  |
|  |  |            |    |            |                  |
| その他  |  |            |    |            |                  |
| <b>支出額合計</b>   |  |            |    |            | <b>190,000 円</b> |

↓↓↓ 区役所記入欄です。自治会・町内会等では記入しないでください。 ↓↓↓

|       |        |       |
|-------|--------|-------|
| 申請世帯数 | 区確認世帯数 | 交付世帯数 |
| 受付番号  | 交付予定金額 |       |

（報告先）

南 区 長

年 月 日

|         |     |   |   |
|---------|-----|---|---|
| 団体名     |     |   |   |
| 所在地     | 〒   | - |   |
| 代表者名    |     |   |   |
|         | TEL | ( | ) |
| 担当者     |     |   |   |
|         | TEL | ( | ) |
| メールアドレス |     |   |   |

### 5 年度 町の防災組織活動費補助金実績報告書

5 年度の防災活動を次のとおり報告します。

実績報告（ 5 年4月～ 6 年3月実施分）

| 事業実績報告書及び収支決算書の総会等での承認 <input type="checkbox"/> ※チェックをお願いします。 |  |    |    |    |      |
|---|--|----|----|----|------|
| 事業項目  | 活動内容（複数選択可）  |    |    |    | 支出金額 |
| 防災訓練  | <input type="checkbox"/> 自治会・町内会防災訓練 <input type="checkbox"/> 他の自治会・町内会との合同防災訓練                  |    |    |    |      |
|   | <input type="checkbox"/> 地域防災拠点訓練  |    |    |    |      |
|   | <input type="checkbox"/> その他（ ）  |    |    |    |      |
| 防災の啓発活動   | <input type="checkbox"/> 講演会 <input type="checkbox"/> 研修・講習会 <input type="checkbox"/> 見学会        |    |    |    |      |
|   | <input type="checkbox"/> その他（ ）  |    |    |    |      |
| 防災印刷物作成   | <input type="checkbox"/> 防災マニュアル <input type="checkbox"/> 防災マップ <input type="checkbox"/> 防災啓発チラシ |    |    |    |      |
|   | <input type="checkbox"/> その他（ ）  |    |    |    |      |
| 食料・資機材等の購入  | 品目   | 数量 | 品目 | 数量 |      |
|   |  |    |    |    |      |
|   |  |    |    |    |      |
|   |  |    |    |    |      |
|   |  |    |    |    |      |
| その他   |  |    |    |    |      |
|   |  |    |    |    |      |

※1件10万円を超える支出がある場合、領収書の添付が必須ですのでご注意ください。

|            |   |
|------------|---|
| (b) 支出合計金額 | 円 |
|------------|---|

|             |            |            |
|-------------|------------|------------|
| 5 年度交付額 (a) | 支出合計金額 (b) | (a)-(b) 差引 |
| 円           | 円          | 円          |

※ 使用されなかった交付金は返還していただくことになります。

※ 前年度に交付を受けた団体は必ず提出してください。

受付番号

（報告先）

南 区 長

6 年 ○ 月 × 日

# 記入例

|         |                      |          |              |
|---------|----------------------|----------|--------------|
| 団体名     | 〇〇自治会                |          |              |
| 所在地     | 〒 232 - 〇〇〇〇         | 南区〇〇町△-□ |              |
| 代表者名    | 南区 太郎                |          |              |
| TEL     | ( 〇〇〇 ) 〇〇〇〇         |          |              |
| 担 当 者   | 横浜 太郎                | TEL      | ( 〇〇〇 ) 〇〇〇〇 |
| メールアドレス | 〇〇〇@city.yokohama.jp |          |              |

## 5 年度 町の防災組織活動費補助金実績報告書

5 年度の防災活動を次のとおり報告します。

実績報告 （ 5 年4月～ 6 年3月実施分）

事業実績報告書及び収支決算書の総会等での承認  ※チェックをお願いします。

| 事業項目       | 活動内容（複数選択可）   |      |    |    | 支出金額       |
|------------|---|------|----|----|------------|
| 防災訓練       | <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会防災訓練 <input type="checkbox"/> 他の自治会・町内会との合同防災訓練<br><input checked="" type="checkbox"/> 地域防災拠点訓練<br><input type="checkbox"/> その他（ ） |      |    |    | 60,000（円）  |
| 防災の啓発活動    | <input type="checkbox"/> 講演会 <input type="checkbox"/> 研修・講習会 <input type="checkbox"/> 見学会<br><input type="checkbox"/> その他（ ）  |      |    |    |            |
| 防災印刷物作成    | <input type="checkbox"/> 防災マニュアル <input checked="" type="checkbox"/> 防災マップ <input checked="" type="checkbox"/> 防災啓発チラシ<br><input type="checkbox"/> その他（ ）                     |      |    |    | 2,500（円）   |
| 食料・資機材等の購入 | 品目  | 数量   | 品目 | 数量 | 127,500（円） |
|            | 備蓄用水  | 50箱  |    |    |            |
|            | レトルトおかゆ   | 500食 |    |    |            |
|            | ヘルメット   | 50個  |    |    |            |
| その他        |   |      |    |    |            |

※1件10万円を超える支出がある場合、領収書の添付が必須ですのでご注意ください。

|            |           |
|------------|-----------|
| (b) 支出合計金額 | 190,000 円 |
|------------|-----------|

|             |            |            |
|-------------|------------|------------|
| 5 年度交付額 (a) | 支出合計金額 (b) | (a)-(b) 差引 |
| 160,000 円   | 190,000 円  | -30,000 円  |

※ 使用されなかった交付金は返還していただくことになります。

※ 前年度に交付を受けた団体は必ず提出してください。

受付番号

令和6（2024）年度  
町の防災組織活動費補助金  
事務の手引き  
（自治会町内会等）

※ この手引きは、令和6年度予算案が横浜市会において議決されることを条件としています。

横浜市総務局地域防災課

横浜市南区総務課


## \* 目 次 \*



|                 |          |
|-----------------|----------|
| ○ 提出書類・提出期限     | … 1 ページ  |
| ○ 事業概要          | … 2 ページ  |
| <b>《申請・請求編》</b> |          |
| 1. 事務の流れ        | … 3 ページ  |
| 2. 申請書記入のポイント   | … 4 ページ  |
| 3. Q&A集(申請書編)   | … 7 ページ  |
| <参考>訂正の方法について   | … 8 ページ  |
| 4. 請求書記入のポイント   | … 9 ページ  |
| 5. 請求について       | … 12 ページ |
| 6. Q&A集(請求書編)   | … 13 ページ |
| <b>《報告編》</b>    |          |
| 1. 事務の流れ        | … 15 ページ |
| 2. 実績報告について     | … 16 ページ |
| 3. 報告書記入のポイント   | … 17 ページ |
| 4. 領収書について      | … 20 ページ |
| 5. Q&A集(報告書編)   | … 22 ページ |
| ○ 提出先           | … 23 ページ |

## ○提出書類・提出期限

### 1. 提出書類

 以下の「※」の付いている書類については、区役所地域振興課へ提出済の場合、提出不要です。事業計画書、収支予算書、実績報告書、収支決算書は必ず総会等の承認を得てください。

(1) 交付申請の際には、以下の書類を作成のうえ、区役所総務課へご提出ください。


- ・ 申請書 1 部
- ・ 事業計画書 1 部 ※
- ・ 収支予算書 1 部 ※
- ・ 団体の規約 1 部 ※
- ・ その他団体の防災活動の予定のわかる資料 1 部


(2) 請求の際には、以下の書類を区役所総務課へご提出ください。

- ・ 請求書 1 部
- ・ 口座振替依頼書 1 部 ※
- ・ 振込口座の確認できる通帳等の写し 1 部 ※

(3) 実績報告の際には、以下の書類を作成のうえ、区役所総務課へご提出ください。

- ・ 報告書 1 部
- ・ 活動実績報告書 1 部 ※
- ・ 収支決算書 1 部 ※
- ・ その他団体の防災活動実績のわかる資料 1 部
- ・ 領収書(10万円以上の支出に係るもの) 【詳しくは、20ページをご覧ください。】

 申請・請求・報告書類は必ず配布される様式をご使用ください。(独自の様式で提出された場合、受理できない場合があります。)

 請求書は交付決定通知書とともに申請書類審査後に送付します。

### 2. 提出期限

|                                   |                |
|-----------------------------------|----------------|
| 令和6(2024)年度補助金交付申請書<br>令和5年度実績報告書 | 令和6(2024)年度請求書 |
| 6月28日                             | 交付決定日から約2週間後   |

ご記入方法等何かご不明な点や、どうしても提出期限に間に合わないような場合がございます。南區総務課までお問い合わせください。(電話 341-1225)

## ○事業概要

### 1. 概要

自治会町内会等により組織されている町の防災組織が行う自主防災活動に対し、補助金を交付します。

### 2. 対象団体

町の防災組織を結成している自治会町内会等

### 3. 申請世帯数

令和6(2024)年4月1日現在の自治会町内会等の加入世帯数と訓練等防災活動に参加する自治会・町内会等に加入していない世帯数を合わせた数

### 4. 交付する補助金の額

申請世帯数<sup>※</sup>×160円

※ 令和6(2024)年4月1日時点の「広報よこはま」配布部数を上限とします(「広報よこはま」の配布がない団体は届出のある加入数とします)。

ただし、4月1日現在の自治会町内会等の加入世帯数が「広報よこはま」配布部数を上回る場合は、自治会町内会等の加入世帯数を上限とします。

(例)

| 団体(加入世帯数)          | 申請世帯数 | 「広報よこはま」<br>配布部数 | 交付世帯数 | 交付予定額  |
|--------------------|-------|------------------|-------|--------|
| A自治会(300)          | 320   | <u>310</u>       | 310   | 49,600 |
| B自治会( <u>400</u> ) | 410   | 390              | 400   | 64,000 |

…の場合、

「広報よこはま」の配布部数が把握できない団体については、お住まいの区へご相談ください。

### 5. 提出期間及び提出先

令和6(2024)年4月1日から6月28日までに区役所総務課へ提出してください。

### 6. 補助金の交付対象事業

- ・ 防災訓練(地域防災拠点訓練、自治会町内会訓練、初期消火訓練など)の実施
- ・ 備蓄食料・防災資機材等の購入
- ・ 防災のための講演会・研修会・講習会・見学会の開催
- ・ 防災マニュアル・防災マップ等の作成
- ・ AEDの購入(リース含む)
- ・ 防災パトロール(※防犯パトロールは対象外です。)
- ・ その他防災活動の一環として実施する事業

⚠ 交付の対象となるのは、令和6(2024)年度中に実施する事業に限ります。

### 7. 補助金の交付対象とならないもの

- ・ 消防団への分担金や助成事業
- ・ 防犯活動など、直接防災に関わりのない活動
- ・ 防災積立金(当補助金は翌年度への持ち越しはできません。)
- ・ 分割購入費
- ・ 自治会館等の光熱水費等の公共料金
- ・ 「草刈機」等の直接防災に関わりのないものや活動

⚠ その他購入の際判断に迷う案件が発生した場合には区役所総務課へお問合せ下さい。

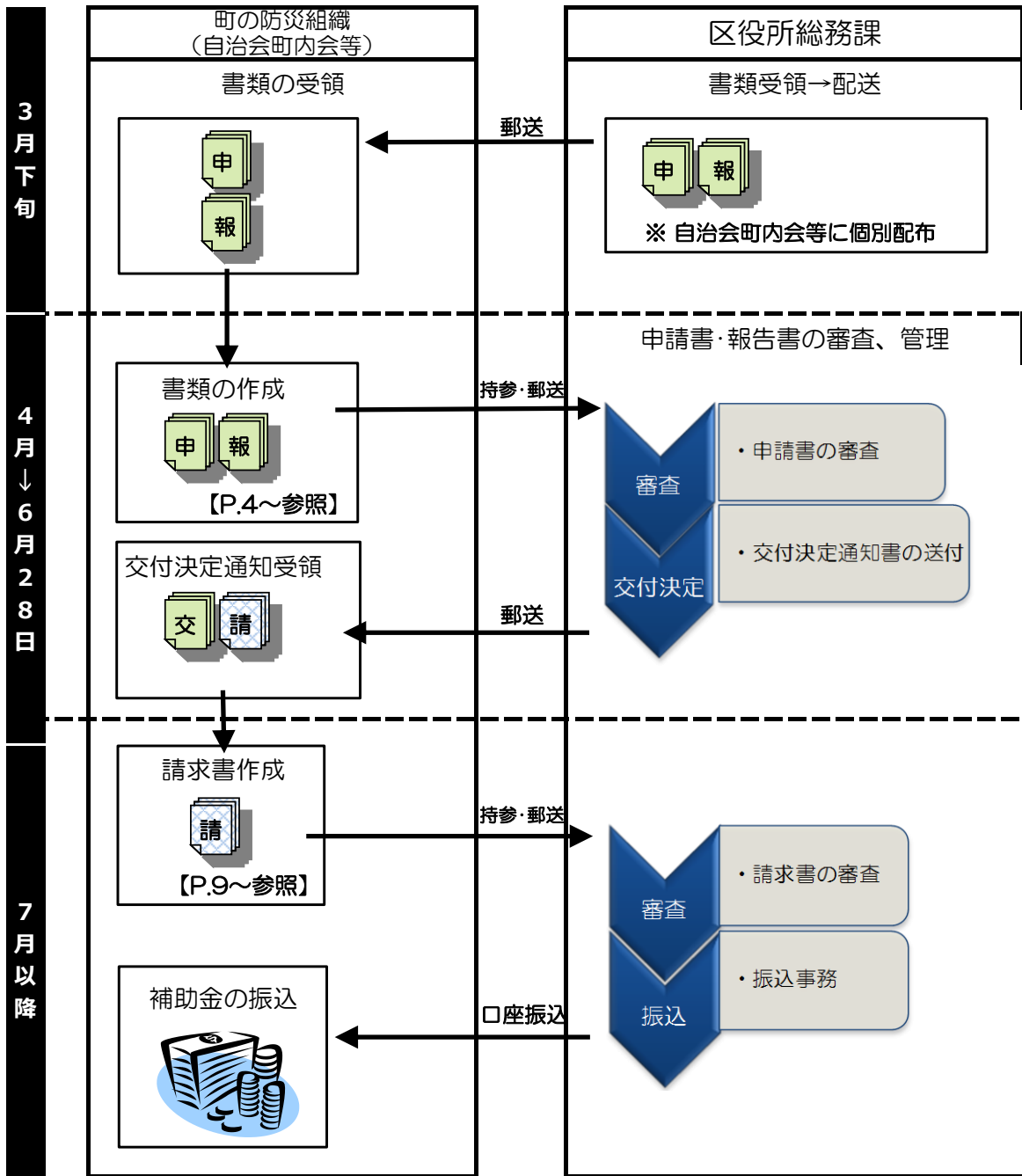
# 《申請・請求編》 (P. 3 ~ P. 14)

## 1. 申請・請求事務の流れ



◇ 用語説明

- ・「申」…申請書
- ・「報」…報告書
- ・「交」…交付決定通知書
- ・「請」…請求書





# 2. 申請書記入のポイント

## 町の防災組織活動費補助金交付申請書 記入例

第1号様式(町の防災組織活動費補助金交付申請書7表)  
(申請先)  
区長

〇△年〇月×〇日

|      |                                     |  |
|------|-------------------------------------|--|
| 団体名  | 港町自治会                               |  |
| 所在地  | 〒 231 - 0017<br>中区港町1-1ハイツ港町4号棟206号 |  |
| 担当者  | 横浜 花子                               |  |
| TEL  | ( 671 ) 2011                        |  |
| 担当部署 | 危機 太郎 TEL ( )                       |  |
| Eメール | XXXXXX-XXXX@XXXX.CO.jp              |  |

**年度 町の防災組織活動費補助金交付申請書**

年度町の防災組織活動費の補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。  
 なお、補助金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第129号）及17町の防災組織活動費補助金交付要綱を遵守します。

事業計画書は「収支予算書の総会等での承認」  ※チェックをお願いします。

A 申請世帯数 1,000 世帯 (4月1日現在)  
 ※申請世帯数は広域配布部数を上限とします。

B 申請金額 A × 160円 = 160,000 円

支出内訳【実施計画( 年4月～ 年3月実施事業)】

| 事業項目         | 活動内容(複数選択可)  | 支出金額             |
|--------------|--|------------------|
| 防災訓練         | <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会防災訓練 <input checked="" type="checkbox"/> 他の自治会・町内会との合同防災訓練                  | 50,000 (円)       |
|              | <input checked="" type="checkbox"/> 地震防災拠点訓練   |                  |
| 防災の啓発活動      | <input type="checkbox"/> 講演会 <input checked="" type="checkbox"/> 研修・講習会 <input type="checkbox"/> 見学会                   | 25,000 (円)       |
|              | <input type="checkbox"/> その他 ( )   |                  |
| 防災印刷物作成      | <input type="checkbox"/> 防災マニュアル <input checked="" type="checkbox"/> 防災マップ <input checked="" type="checkbox"/> 防災啓発チラシ | 15,000 (円)       |
|              | <input type="checkbox"/> その他 ( )   |                  |
| 食料・資機材等の購入   | 品目 数量  |                  |
|              | 水缶缶詰 30箱   |                  |
|              | ヘルメット 50箱  |                  |
| その他          |  |                  |
| <b>支出額合計</b> |  | <b>190,000 円</b> |

**①団体名は正確に記入しましょう。**

**②自署または記名(ゴム印等)のみで捺印は不要です!!**

**③事業計画書、収支予算書は必ず総会等で承認を得てください。 ※承認を得た上で「」⇒「」**

**④実施予定の活動が漏れなく記載されているか確認しましょう。**  
 ⚠ 添付書類の事業計画書等と整合をとってください。

**⑤購入予定の品目・数量を漏れなく記入しましょう。「検討中」など曖昧な表記は認められません。**  
 ⚠ 対象とならない内容の記入がある場合には、訂正をしていただきます。ご注意ください。

**⑦収支予算書の金額と合っているか確認しましょう。**  
 ⚠ 添付書類の収支予算書に計上されている金額との整合をとってください。

**⑥「積立金」「繰越金」等、本年度で完結しない執行はできません。**  
 ⚠ 年度内に使用できなかった補助金は返還していただきます。

**※ 申請書以降の書類の提出にEメールでやり取りを希望される場合は、御記入ください。**

# 収支予算書及び事業計画書との整合

## <収支予算書>

| 区名                |           | 整理番号  |
|-------------------|-----------|---|
| 中区                |           | ×○△■  |
| 成 ○△ 年度 収支予算書     |           |   |
| 港町自治会             |           |   |
| ○会計年度 自平成○△年4月1日～ |           |   |
| ○収入の部             |           |   |
| 項目                | 予算額       |   |
| 1 会費              | 1,268,000 |   |
| 地域活動推進費           | 298,200   |   |
| 防犯灯維持管理費補助金       | 26,400    | 防犯灯 12 灯 × 2,200 円  |
| 町の防災組織活動費補助金      | 160,000   | 160 円 × 1,000 世帯  |
| 3 広報配布謝金          | 97,554    | 17 月 (広報誌10冊 9 月 + 高のり紙 8 月) × 配布部数 426 × 12 冊 = 86,904 冊<br>会費だより 6,816 冊 (4 冊 × 配布部数 426 × 4 冊 = 6,816 冊)<br>選挙公報 3,834 冊 |
| 4 事業収入            | 68,300    | ○のり紙印刷代 28,300 円 商品回収収益金 20,000 円 共同購入手数料 20,000 円  |
| 5 寄付金、祝金等         | 1,000     | ○大会祝儀 6,000 円 ○寄付金 15,000 円   |
| 6 会館使用料           | 20,000    | ○のり紙印刷代 20,000 円  |
| その他               | 60,450    | 団体交付金・謝金 50,000 円 ○のり紙印刷代 10,350 円  |
| 7 前年度からの繰入金       | 123,510   | 前年度繰越金 123,510 円  |
| 収入合計              | 2,141,364 |   |

| ○支出の部         |            | 予算額       | 摘要   |  |
|---------------|------------|-----------|--|--|
| 1             | 会議費        | 80,000    | 80,000 円   |  |
| 2             | 事務費        | 65,000    | 備品什物購入代 40,000 円 消耗品代 10,000 円 電話代 10,000 円 郵送料代 5,000 円 |  |
| 3             | 人件費        | 60,000    | アルバイト賃金 60,000 円   |  |
| 4             | 会館(会場)借上料  | 0         |  |  |
| 5             | 会館光熱水費     | 160,000   | 町内会館電気代 70,000 円 町内会館ガス代 50,000 円 町内会館水道代 40,000 円       |  |
| 2             | 事業費        | 129,840   |  |  |
| 3             | 社会教育事業費    | 120,000   | ○施設見学 70,000 円 子供会活動費 50,000 円                           |  |
| 4             | レクリエーション費  | 320,000   | 盆踊り大会費 150,000 円 運動会開催費 120,000 円 各種イベント会場費 50,000 円     |  |
| 5             | 福利厚生事業費    | 140,000   | 敬老会開催費 80,000 円 浴衣・配布サービス 60,000 円                       |  |
| 6             | 文化事業費      | 150,000   | 講演会 70,000 円 映画会 30,000 円 書道等作品展 50,000 円                |  |
| 7             | その他        | 0         |  |  |
| 事業費 小計 ②      |            | 959,840   |  |  |
| 補助対象予定経費①+②=③ |            | 1,544,840 |  |  |
| 1             | 防犯灯維持管理費   | 49,000    | 防犯灯の電気代 19,000 円 防犯灯の修理・点検 30,000 円                      |  |
| 2             | 町の防災組織活動費  | 190,000   | 防災訓練・研修費 145,000 円 防災資機材購入 40,000 円 チェーン等作成費 5,000 円     |  |
| 3             |            | 0         |  |  |
| 4             |            | 0         |  |  |
| 補助事業費 小計 ④    |            | 239,000   |  |  |
| 1             | 会館建設・修繕積立金 | 150,000   | 修繕積立金 150,000 円  |  |
| 2             | 交際費        | 30,000    | 交際費 18,000 円 賀詞交換会 12,000 円                              |  |
| 3             | 慶弔費        | 25,000    | 慶弔費 25,000 円   |  |
| 4             | 懇親会費       | 15,000    | 新年会 15,000 円   |  |
| 5             | 寄付金・募金     | 30,000    | 共同募金 10,000 円 東海地区の会 10,000 円 日本赤十字社 10,000 円            |  |
| 6             | 予備費        | 107,524   | 予備費 107,524 円  |  |
| 7             | その他        | 0         |  |  |
| その他 小計 ⑤      |            | 357,524   |  |  |
| 支出合計 (③+④+⑤)  |            | 2,141,364 |  |  |

◇ポイント◇  
 ○申請書「B 申請金額」 = 収支予算書 収入の部 補助金予算額  
 ○申請書申請内訳合計 = 収支予算書 支出の部 町の防災組織活動費 となります。

## ■収入の部

|              |         |  |
|--------------|---------|--|
| 地域活動推進費      | 298,200 | 次のAとBを比較して低い方の金額が補助金額となります。<br>A 700 円 × 加入世帯数 426 世帯 (会費会員 + 減免会員)<br>B 活動費(事務費・事業費) 1,544,840 円の3分の1(10円未満切捨て) |
| 防犯灯維持管理費補助金  | 26,400  | 防犯灯 12 灯 × 2,200 円   |
| 町の防災組織活動費補助金 | 160,000 | 160 円 × 1,000 世帯   |

申請書「B 申請金額」と同額か確認をお願いします!!

⚠ 申請額未満の金額が記載されていた場合には、その金額での交付となってしまいますので、ご注意ください。

## ■支出の部

|          |           |         |  |
|----------|-----------|---------|--|
| 1        | 防犯灯維持管理費  | 49,000  | 防犯灯の電気代 19,000 円 防犯灯の修理・点検 30,000 円                  |
| 2        | 町の防災組織活動費 | 190,000 | 防災訓練・研修費 145,000 円 防災資機材購入 40,000 円 チェーン等作成費 5,000 円 |
| 3        |           | 0       |  |
| 4        |           | 0       |  |
| 補助事業費 小計 |           |         |  |

申請書の内容と齟齬(そご)のないようにしてください。

⚠ 申請書の申請金額超の金額を記載しても構いませんが、申請書右下の「支出合計金額」との整合を取ってください。

## <事業計画書>

| 年度事業計画書 |   |
|---------|---|
| 港町自治会   |   |
| 事業計画年月  | 活動内容・場所等  |
| ○△年4月   | 第1回班長会<br>さくらまつり (○○公園)<br>定期清掃 (25日)                           |
| 5月      | こどもフェスティバル (△△学校グラウンド)<br>決算総会<br>定期清掃 (25日)                    |
| 6月      | 第2回班長会<br><b>防災訓練 (14日 第二公園)</b><br>定期清掃 (25日)                  |
| 7月      | 防犯パトロール (下旬)<br>定期清掃 (25日)                                      |
| 8月      | 第3回班長会<br>夏祭り<br>定期清掃 (25日)                                     |
| 9月      | 敬老祝賀会<br><b>防災研修会<br/>防災パトロール</b><br>定期清掃 (25日)                 |
| 10月     | 第4回班長会<br>いも煮会<br>定期清掃 (25日)                                    |
| 11月     | 定期清掃 (25日)  |
| 12月     | 防犯パトロール (中旬)<br>クリスマス会<br>定期清掃 (25日)                            |
| ○◇年1月   | 餅つき大会 (初旬)<br><b>地域防災拠点訓練 (17日 港危機管理小学校グラウンド)</b><br>定期清掃 (25日) |
| 2月      | 第5回班長会<br>定期清掃 (25日)  |
| 3月      | 予算総会<br>定期清掃 (25日)  |

**⚠ 申請書でチェックのある活動が事業計画にしっかりと反映されているか確認しましょう。**

申請書に右のようにチェックがついていたら、自治会の防災訓練、地域防災拠点、研修等の予定が事業計画書には載っていない可能性があります。記述がない場合には、実施日、実施場所を確認のうえ補記していただきます。

### ◇ 申請書抜粋 ◇

|   |   |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会防災訓練     | <input type="checkbox"/> 他自治会・町内会との合同防災訓練   |
| <input checked="" type="checkbox"/> 地域防災拠点訓練        |   |
| <input type="checkbox"/> その他 ( )                    |   |
| <input type="checkbox"/> 講演会                        | <input checked="" type="checkbox"/> 研修・講習会  |
|   | <input type="checkbox"/> 見学会                |
| <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 防災パトロール ) |   |
| <input type="checkbox"/> 防災マニュアル                    | <input checked="" type="checkbox"/> 防災マップ   |
|   | <input checked="" type="checkbox"/> 防災啓発チラシ |
| <input type="checkbox"/> その他 ( )                    |   |

**⚠ 収支予算書と事業計画書は必ず総会等で承認を得てください。**

### 3. Q&A集（申請書編）

#### ◆ 補助対象について

Q 大きい資機材(防災倉庫・AED等)を購入するために積立をしたいのですが…

A 「購入した年」を「活動があった年」とみなすため、積立金は対象となりません。

Q 昨年度購入した資機材を分割払いしている場合は？

A 積立同様「購入した年」を「活動があった年」とみなすため、対象となりません。

Q リースは対象となるか。

A 対象となりますが、リース期間が複数年度にわたる場合は、当該年度分のリース料金のみとします。

Q 具体的にはどのような品目が補助対象外になるのか。

A 過去にあったもので何件か例示すると、「芝刈り機」の購入や会館利用にかかる「公共料金」等の支出は防災という補助金の趣旨に照らしても役割が異なるとの判断から、対象外としています。

Q パトロールは対象になるのか。

A 防犯パトロールは対象になりません。ただし、地域の危険箇所(がけ地、倒木危険箇所等)を見回ったり、確認したりする等の防災パトロールは対象としています。※申請書類にも「防災パトロール」等の記入をしてください。

#### ◆ 申請の手続きについて

Q 申請書に捺印は必要ですか？

A 申請書は代表者名の自筆または記名(ゴム印、Word打ち等)であれば、捺印の必要はありません。ただし、訂正が必要な場合には、**訂正箇所に代表者の印**が必要になりますのでご注意ください。

Q (申請書に訂正がある場合に)捺印する際の印鑑は何を押せばいいの？

A 代表者の私印か〇〇代表者印(〇〇会長印)の捺印をお願いします。  
代表者以外の私印(会計担当者等)や、自治会・町内会等の団体印では書類を受理できませんので、ご注意ください。なお、請求書の印鑑と同じ印鑑である必要はありません。



Q 申請書に記入した購入予定の資機材や食料は必ず買わなければいけませんか？

A あくまで予定ですので、当初記入した資機材と別の資機材を購入していただいても構いません。ただし、「購入品目未定」というような記入では補助金は交付できません。年度当初の予定で構いませんので具体的にご記入ください。

Q 申請金額と申請内訳は合わせなければいけませんか？

A 申請の内訳ですので、合わせてください。ただし、申請金額以上の支出をする場合、その全ての支出項目をご記入いただいで構いません。

Q 「その他」には何を書けばいいの？

A 申請書の項目にない防災に関する活動等がございましたらご記入ください。

Q 提出先はどこ？

A お住まいの区の区役所総務課をお願いします。(連絡先についてはP.23をご覧ください。)

Q 提出の期限は？

A **提出期限は6月28日です。**

ご協力よろしくお願いたします。

## ＜参考＞ 訂正の方法

申請書・報告書・請求書等の書類に訂正がある場合には、以下の例のとおりに訂正しましょう。

### ◇ 訂正する時の注意点 ◇

- (1) 修正液、修正テープなどは使用できません。
- (2) 訂正する部分に二重線を引き、その上に代表者の印を捺し、正しい内容を記入してください。

### ※ 申請書より抜粋

|         |                                     |
|---------|-------------------------------------|
| 団体名     | 港町自治会                               |
| 所在地     | 〒 231 - 0017<br>中区港町1-1ハイツ港町4号棟205号 |
| 代表者名    | 横浜 花子                               |
|         | TEL ( 671 ) 2011                    |
| 担当者     | 危機 太郎 TEL ( )                       |
| メールアドレス | XXXXXX-XXXXX@XXXX.co.jp             |

例えば、申請書で住所を間違えてしまったら…

代表者住所 〒 231 - 0017  
中区港町1-1 ハイツ港町~~二五号~~ 4号棟205号  
代表者氏名 横浜 花子

このように訂正を行ってください。

# 4. 請求書記入のポイント

## 町の防災組織活動費補助金請求書<自治会・町内会用>・表面

第5号様式①(町の防災組織活動費補助金交付要綱第11条第1項) <自治会町内会用>

年度 町の防災組織活動費補助金請求書

① ○△年△△月××日

(請求先) 区役所

(請求者)

〒 231-0017

所在地: 中区港町1-1ヘイブ港町4号楼205号

代表者: ③ 横浜 花子

② 港町自治会

④ 160,000 円

※ 貴団体あての交付決定通知書に記載されている金額をお書きください。

【注意】  
「港町自治会」と「港町町内会」のような非常に似ている名称の団体もあります。正式な名称をご記入ください。

①提出の日付を記入ください。  
交付決定通知書の日付よりもあとの日付になります。

②団体名は正確に記入ください。

③代表者名が口座名義人と異なる場合には、代表者印を押捺ください。  
※印鑑は正確に捺印ください  
正 「代表者の私印」  
「〇〇代表者印」  
「〇〇会長印」  
誤 「会長印」  
「〇〇自治会会計印」  
「〇〇自治会印」

押捺が省略できる請求書である場合は、Eメールでの提出ができません。なお、提出はPDFに限りません。

【注意】  
口座名義人が請求者と別の場合は請求書欄、口座名義人欄ともに押捺の省略はできませんので、Eメールでの提出はできません。

④交付決定通知の金額を正確に記入してください。

【注意】  
請求金額欄の訂正はできません!!  
新たな用紙に記入してください。

【注意事項】  
1 代表者名が口座名義人と異なる場合、代表者印の押捺が必要です。(スタンプ印は無効)  
※口座振替依頼書と同一の印鑑を使用してください。  
2 記載事項の訂正は二重線で見え消しし、代表者印を押捺し、訂正をお願いします。  
3 請求金額欄の訂正はできませんので、新たな用紙にご記入をお願いします。  
4 既に口座振替依頼書を提出している場合は、その記載情報と上記の請求者情報の記載に相違がないようご注意ください。

今年度すでに区役所に口座振替依頼書を提出している場合は、裏面の記入は必要ありません。  
提出していない場合、または、口座の変更がある場合には、次ページの例を参考に、裏面もご記入ください。転居や代表者変更等があった場合は事前に区役所への届出が必要です。

町の防災組織活動費補助金請求書<自治会・町内会用>・裏面

※ 区役所に口座振替依頼書を提出していない場合、または、口座の変更がある場合のみ、記入が必要です。

第5号様式②（町の防災組織活動費補助金交付申請書（裏面）） <自治会町内会用>

区役所へ口座振替依頼書を提出していない場合には、下部に口座情報をご記入ください。  
次のおり町の防災組織活動費補助金を請求します。

|        |   |
|--------|---|
| (フリガナ) | ミナトチヨウジカイ カイフイダントウ カナガワ ノボコ             |
| 口座名義人  | 港町自治会 会計担当 神奈川 パラ子                      |
| 金融機関名  | 横浜みなと <small>※通帳に記載のとおりご記入ください。</small> |
| 預金種目   | 1 普通 2 当座                               |
| 口座番号   | 1234567                                 |

※ 口座名義人が代表者以外の場合は記入押捺が必要です。  
上記口座に振り込められる補助金を取りあててください。

代表者名： 横浜 花子 押捺

① 正確に各項目に記入ください。

**【注意】**  
口座名義人の誤りが多々あります。  
通帳の1枚開いたページに記載の口座名義、カタカナを正確にご記入ください。  
記載のとおり振込処理を行います。ご協力をお願いします。

② 代表者と口座名義人が異なる場合や請求者欄の団体名と口座名義の団体名が違う場合は、こちらに代表者印の押捺が必要になります。

**【注意】**  
印鑑は表面のものと同じものを押捺してください。

**【確認】**  
代表者と口座名義人が同じ場合には記入不要です。

- 【注意事項】
- 1 代表者名が口座名義人と異なる場合、代表者印の押捺が必要です。(スタンプ印は無効)  
※請求書と同一の印鑑を使用してください。
  - 2 金融機関、口座名義人等の欄には、団体の預金通帳に記載されているとおり記入してください。
  - 3 記載事項の訂正は二重線で見え消しし、代表者印を押捺して訂正をお願いします。

**最後にチェック!!**

訂正箇所はありませんか? (詳細はP.8参照)

記載されている文字を修正する場合は、必ず「訂正印」が必要です。修正液、修正テープでの訂正は認められませんのでご注意ください。また、既に捺印されたものを取消す場合には同じ印鑑で重ね印を押してください。

また、請求金額欄の修正はできません。金額を誤って記入した場合は訂正印による修正も認められないので、新しい用紙に書き直していただきます。

# 町の防災組織活動費補助金請求書<自治会・町内会以外の団体用>

No. \_\_\_\_\_

第5号様式② (町の防災組織活動費補助金交付要綱第11条第1項) <自治会町内会以外の団体用>

年度 町の防災組織活動費補助金請求書

(請求先) 区長

(請求者) 港町住宅管理組合

〒 230-0017

所在地: 中区港町1-1港町住宅302号

代表者名: 横浜 太郎

〇△年△△月××日

次のとおり町の防災組織活動費補助金を請求します。

|                                    |                                     |   |
|------------------------------------|-------------------------------------|---|
| 請求金額                               | 160,000                             | 円 |
| ※ 貴団体あての交付決定通知書に記載されている金額をお書きください。 |                                     |   |
| (フリガナ)                             | ミナトチョウジュウタンカンリクミアイ カイタイ サクラギ マチコ    |   |
| 口座名義人                              | 港町住宅管理組合 会計 桜木 町子                   |   |
| 金融機関名                              | 横浜みなと 銀行 港町 信用金庫 出張所 信用組合 支所 農業協同組合 |   |
| 預金種目                               | 普通 2 当座                             |   |
| 口座番号                               | 1234567                             |   |

※ 口座名義人が代表者以外の場合は記入願います。  
上記口座に横浜市から交付される補助金を振り込みください。

代表者氏名: 横浜 太郎

**【注意事項】**

- 1 代表者名が口座名義人と異なる場合、代表者の押印が必要です。(スタンプ印は無効)
- 2 金融機関、口座名義人等の欄には、団体の預金通帳に記載されているとおり記入してください。
- 3 記載事項の訂正は二重線で見え消しし、代表者の印を押捺して訂正をお願いします。
- 4 請求金額欄の訂正はできませんので、新たな用紙にご記入をお願いします。

① 提出の日付を記入ください。

① 交付決定通知書の日付よりもあとの日付になります。

② 代表者名が口座名義人と異なる場合には、代表者印を押捺ください。

押捺が省略できる請求書である場合は、Eメールでの提出ができません。なお、提出はPDFに限ります。

③ 交付決定通知の金額を正確に記入してください。

【注意】  
請求金額欄の訂正はできません!!  
新たな用紙に記入してください。

④ 正確に各項目を記入ください。

【注意】  
口座名義人の誤りが多々あります。  
通帳を1枚開いたページに記載の口座名義、カタカナを正確にご記入ください。  
記載のとおり振込処理を行います。ご協力をお願いします。

⑤ 代表者と口座名義人が異なる場合、代表者印を押捺ください。

【注意】  
印鑑は同じものを押捺してください。

※ 代表者と口座名義人が同じ場合には記入不要です。

## 最後にチェック!!

### □ 訂正箇所はありませんか? (詳細はP.8参照)

記載されている文字を修正する場合は、必ず「訂正印」が必要です。修正液、修正テープでの訂正は認められませんのでご注意ください。また、既に捺印されたものを取消す場合には同じ印鑑を重ね印を押してください。

また、請求金額欄の修正はできません。金額を誤って記入した場合は訂正印による修正も認められないので、新しい用紙に書き直していただきます。



## 5. 請求について

### 1. 交付決定

申請書受理後、申請内容などの確認を行い、適正な場合は「町の防災組織」活動費補助金交付決定通知書(第2号様式)を送付します。


### 2. 「町の防災組織」活動費補助金請求書(第5号様式)について

交付決定通知書を受け取った後に、次の書類を区役所総務課へ提出してください。

#### ① 「町の防災組織」活動費補助金請求書

#### ② 団体の振込口座の分かる預金通帳等の写し

- 自治会町内会等の団体の名称と所在地、代表者氏名及び電話番号を記入してください。
- 請求金額には交付決定通知書の交付金額を記入してください。
- 口座名義人の記入欄には、振込先・預金種目・口座番号を通帳に記載のとおりに入力してください。

 口座名義に団体名や、役職等も含む場合はそちらも必ず記入してください。

その他、字の写し間違いにも注意してください。

間違いがあると、再度確認し振込を行いますので、交付が遅れてしまいます。

- 代表者と口座名義人が異なる場合は、請求書下の代表者氏名の記入と捺印をお願いします。
- 代表者が申請時と請求時で異なる場合は、区役所総務課へ申し出てください。

## 6. Q & A集 (請求書編)

### Q 口座名義人欄には、どのように記入すればいいの？

A 名義相違等により振込ができない団体が非常に多いです。ご記入前にしっかりと確認し、通帳を1枚めくったページに記載してある情報を、漏れなくご記入下さい。

#### ※ 通帳を1枚めくったページ

|  |                  |
|--|------------------|
| おなまえ<br>ミナトチョウジチカイカイケイタントウカナガワバラコ 様        | お客さま番号<br>〇〇〇〇〇  |
| 店番号 〇〇〇                                    | 普通預金口座番号 0123456 |
| 定期預金口座番号                                   | 課税区分             |
| 通帳発行日 〇〇年〇〇月〇〇日                            | (後)限度額           |
| 株式会社 横浜みなと銀行<br>(銀行コード: 〇〇〇〇)<br>お取引店 港町支店 |                  |
| お取引店<br>電話番号 045-〇〇〇-〇〇〇〇<br>通帳発行店 港町支店    |                  |

お振込は、こちらにご記入のとおりに行います。  
通帳の表紙裏面等に記載されている口座名義を、漏れなく、正確にご記入ください。

銀行名・支店名も正確にご記入ください。また、各金融機関、支店・出張所についても忘れずに囲ってください。

※ゆうちょ銀行をご利用の場合  
支店名(記号番号)は漢数字三桁となりますので、ご確認の上ご記入ください。

#### ※ 請求書抜粋

|       |   |
|-------|---|
| 口座名義人 | (フリガナ) ミナトチョウジチカイ カイケイタントウ カナガワ バラコ<br>団体名・氏名等 港町自治会 会計担当 神奈川 バラ子 |
| 金融機関名 | 横浜みなと 銀行 信用金庫 港町 支店<br>信用組合 出張所<br>農業協同組合 支所                      |
| 預金種目  | 1 普通 2 当座   |
| 口座番号  | 0123456   |

### Q 申請した金額と、交付決定通知書に印字してある金額が違うんだけど。

A 申請世帯数と区確認世帯数のどちらか少ない方が交付世帯数となるためです。  
例えば、1000世帯、160,000円の申請をいただいたとしても、区確認世帯数が950世帯だった場合には、950世帯×160円で152,000円の交付しかできないということになります。ご不明な点がございましたら、お住まいの区の区役所総務課までお問い合わせください。

### Q 4月以降加入者が増えたため、申請書を再提出したいんだけど。

A 基準日を4月1日としておりますので、4月以降に増えた分の申請はできません。

### Q 申請時と請求時で会長が変わってしまった。請求書の名前はどうすればいいの？

A このような場合、請求は現会長のお名前でご記入ください。区役所に会長の変更届が提出されていない場合は変更届の提出をお願いします。

### Q フリガナは絶対に書かなければいけないの？

A 振込の際には、フリガナが大変重要です。ほんの一例ですが、同じ「自治会」でも口座名義が「ジチカイ」の団体、「ジジカイ」の団体などあり、その一文字のために振込が出来ない団体も多々あります。確実な振込のためにも、フリガナのご記入漏れのないようにお願いします。

## 請求書 よくある間違い例

- ・「ジチカイ」と「ジジカイ」
- ・「会長」と「代表」と「代表者」、「会計」と「会計担当」
- ・役職名(会長、会計など)が必要な場合と、不要な場合
- ・「自治会」と「町内会」
- ・「ヶ」と「ケ」
- ・フリガナの記載なし
- ・実際は「会計」だったが、間違えて「会計担当」と記入した場合に「会計(担当)」と記載している  
⇒カッコ書きは訂正として認められません。
- ・「銀行」と「信用金庫」の囲い間違い
- ・「支店」と「出張所」の囲い間違い
- ・代表者名と口座名義人の名前が違うが、下部に記名・押印なし
- ・上部と下部の記入されている代表者氏名が違う。
- ・上部と下部に押印されている印鑑が違う。

等

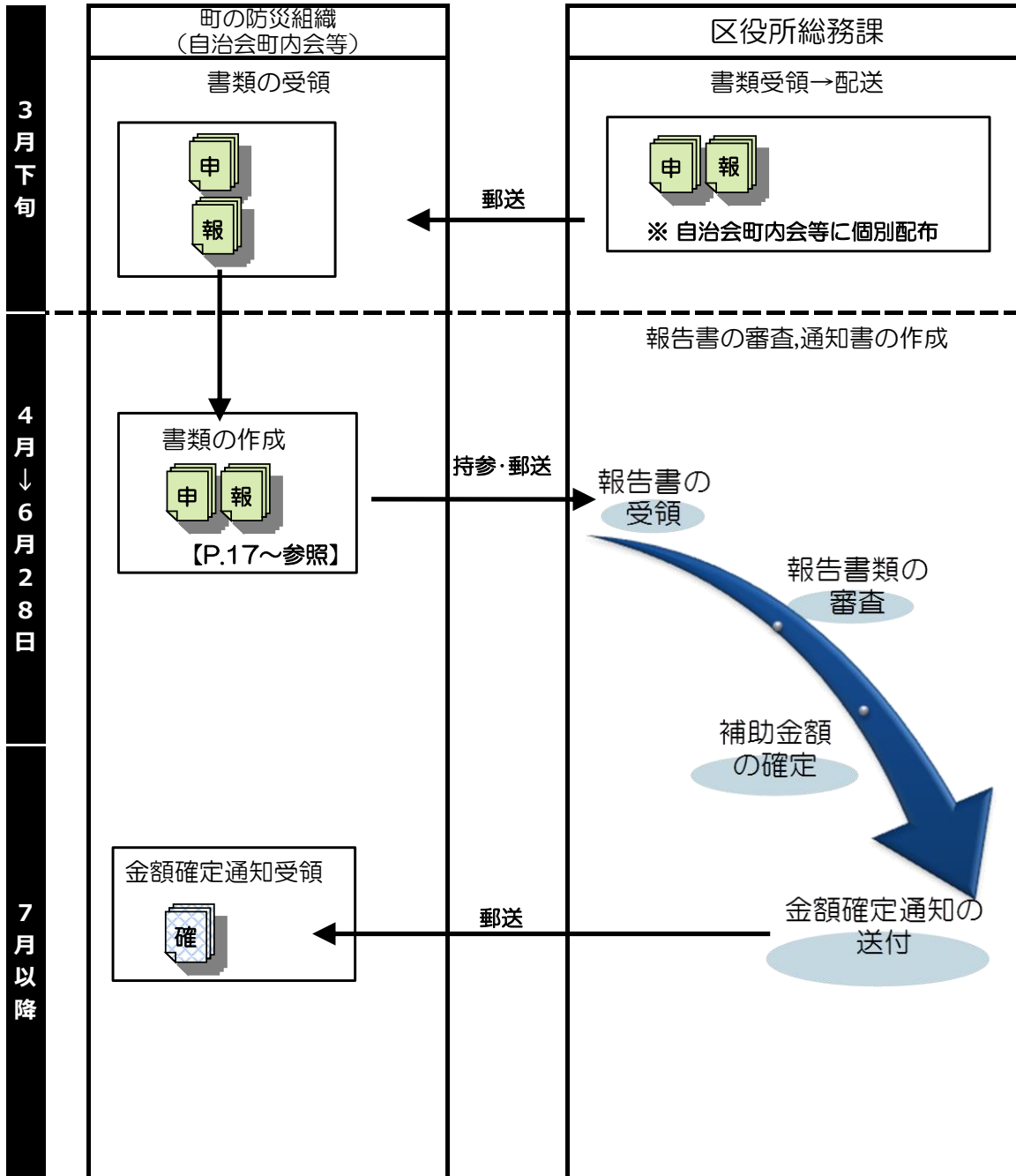
# 《報告編》 (P. 15~P. 22)

## 1. 報告事務の流れ



◇用語説明

- ・「申」…申請書
- ・「報」…報告書
- ・「確」…金額確定通知




## 2. 実績報告について

### 1. 収支決算書との整合性

「町の防災組織」活動費補助金実績報告書の記入内容と自治会町内会等収支決算書の記入内容は必ず合わせてください。以下のケースの場合は、訂正又は返還をお願いすることになりますので、各自治会町内会等で確認をお願いします。

- (1) 実績報告書の支出金額と収支決算書の支出金額(町の防災組織活動費)が合わない。
- (2) 実績報告書の各項目事業や支出金額が収支決算書の摘要と合わない。

 この他、収支決算書で防災項目が確認できない場合は、防災事業費を抽出して別表を作成いただく場合もあります。

### 2. 未使用額返還(前年度補助金)

交付した補助金に未使用額がある場合は、返還依頼書と納付書を送付しますので、期限内にお支払いください。

### 3. 罰則の規定について

『横浜市補助金等の交付に関する規則』により、「偽りその他不正の手段により補助金等の交付を受けたとき」や「補助金等の他の用途への使用をしたとき」には、5万円以下の過料に処されます。適正な補助金の使用をよろしく願いいたします。

### 4. 書類の保管について

補助金の交付を受けた団体は、補助金に係る事業の収支を明らかにした会計帳簿、領収書等の関係書類を整理し、補助金の交付を受けた日の属する年度の翌年度から起算して5年間保存しなければなりません。また、必要に応じて区役所から提示を求める場合などがあります。

 令和5(2023)年度の会計帳簿・領収書等は2029年度までの保存が必要です。

# 3. 実績報告書記入のポイント

## 町の防災組織活動費補助金実績報告書記入例

第6号様式 (町の防災組織活動費補助金交付要綱第12条)  
(報告先) 区 長

〇〇年〇〇月〇〇日

① **団体名は正確に記入しましょう**

団体名 **港町自治会**  
所在地 〒 231 - 0017  
中区港町ローハイソ 港町 4 号棟 205 号  
花子  
2011  
TEL ( 671 ) 3456  
Eメールアドレス XXXXXX-XXXX@XXXX.CO.JP

② **捺印は不要です!!**

⚠ 訂正がある場合は代表者の印で、訂正箇所捺印をお願いします。

③ **事業実績報告書、収支決算書は必ず総会等で承認を得てください。**

年度 町の防災組織活動費補助金実績報告書

年度の防災活動を次のとおり報告します。  
実績報告 ( 〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇年〇〇月〇〇日 )

事業実績報告書及び収支決算書の総会等での承認  ※チェックをお願いします。

| 事業項目       | 活動内容 (複数選択可)   | 支出金額        |  |
|------------|--|-------------|--|
| 防災訓練       | <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会防災訓練 <input type="checkbox"/> 他の自治会・町内会との合同防災訓練                             | 50,000 (円)  |  |
|            | <input checked="" type="checkbox"/> 地域防災拠点訓練   |             |  |
| 防災の啓発活動    | <input type="checkbox"/> 講演会 <input type="checkbox"/> 研修・講習会 <input type="checkbox"/> 見学会                              | 2,500 (円)   |  |
|            | <input type="checkbox"/> その他 ( )   |             |  |
| 防災印刷物作成    | <input type="checkbox"/> 防災マニュアル <input checked="" type="checkbox"/> 防災マップ <input checked="" type="checkbox"/> 防災啓発チラシ | 2,500 (円)   |  |
|            | <input type="checkbox"/> その他 ( )   |             |  |
| 食料・資機材等の購入 | 品目 数量 品目 数量  | 127,500 (円) |  |
|            | 水缶詰 50箱  |             |  |
|            | ストルトおかゆ 500食   |             |  |
|            | ヘルメット 50個  |             |  |
| その他        |  |             |  |

※1件10万円を超える支出がある場合、領収書の添付が必須です。ご注意ください。

|            |            |            |
|------------|------------|------------|
| (b) 支出合計金額 |            | 190,000 円  |
| 年度交付額 (a)  | 支出合計金額 (b) | (a)-(b) 差引 |
| 160,000 円  | 190,000 円  | -30,000 円  |

※ 使用されなかった交付金は返還していただくことになります。  
※ 前年度に交付を受けた団体は必ず提出してください。  
受付番号

④ **実施した活動にしっかりとチェックしましょう!!**

⚠ 添付書類の事業報告書等と整合をとってください。

⑤ **10万円は超えていませんか?**

⚠ 1件10万円以上の支出においては、領収書の添付が必須になります。その他の領収書についても5年間大切に保管をお願いします。※20ページ以降を参照

⑥ **補助対象外の用途に支出していないか確認しましょう!!**

⚠ 補助金支給対象外の用途に使用されている場合には、確認の上、該当額を差し引いて報告とさせていただきます。ご了承ください。

⑦ **「(a)前年度交付額」、「(b)支出額合計」が正確に記入されていますか?**

⚠ 添付書類の収支決算書に計上されている金額との整合をとってください。

17

# 収支決算書及び事業実績報告書との整合

| 区名                                  |           | 整理番号  |
|-------------------------------------|-----------|---|
| ○△年度 収支決算書                          |           |   |
| ○会計年度 自 ○△年4月1日～至 ○◇年3月31日<br>津町自治会 |           |   |
| ○収入の部                               |           |   |
| 項目                                  | 決算額       | 摘要  |
| 1 会費                                | 1,266,000 | 250 円 × 422 世帯 × 12 ヶ月<br>(参考: 総会資料 12 ページ、会費会員422世帯、会費免除会員4世帯)   |
| 地域活動推進費                             | 298,200   | 次のAとBを比較して低い方の金額が補助金額となります。<br>A: 700 円 × 加入世帯数 426 世帯 (会費会員+ 徴免会員)<br>B: 活動費(事務費+事業費) 1,244,600 円 の3分の1(110円未満は捨去) |
| 防犯灯維持管理費補助金                         | 26,400    | 防犯灯 12 灯 × 2,200 円  |
| 町の防災組織活動費補助金                        | 160,000   | 160 円 × 1,000 世帯  |
| 収入合計                                | 2,141,364 |   |

| ○支出の部           |           |
|-----------------|-----------|
| 項目              | 決算額       |
| 1 会議費           | 80,000    |
| 2 事務費           | 65,000    |
| 3 人件費           | 60,000    |
| 4 会費(会場)借上料     | 0         |
| 5 会館光熱水費        | 160,000   |
| 6 会館修繕費         | 150,000   |
| 7 その他           | 70,000    |
| 事務費 小計 ①        | 585,000   |
| 1 環境事業費         | 100,000   |
| 2 安全・安心環境づくり事業費 | 129,840   |
| 3 社会教育事業費       | 120,000   |
| 補助事業費 小計 ②      | 349,840   |
| 1 防犯灯維持管理費      | 49,000    |
| 2 町の防災組織活動費     | 190,000   |
| 3 町民活動推進費       | 0         |
| 4 町民活動推進費       | 0         |
| 補助事業費 小計 ③      | 239,000   |
| 1 会館建設・修繕積立金    | 150,000   |
| 2 交際費           | 30,000    |
| 3 慶弔費           | 25,000    |
| 4 懇親会費          | 15,000    |
| 5 寄付金・募金        | 30,000    |
| 6 予備費           | 107,524   |
| 7 その他           | 0         |
| その他 小計 ④        | 357,524   |
| 支出合計 (①+②+③+④)  | 2,141,364 |

◇ポイント◇

○報告書 「(a)前年度交付金額」 = 収支決算書 収入の部 町の防災組織活動費補助金  
 ○報告書 「(b)支出合計金額」 = 収支決算書 支出の部 町の防災組織活動費  
 となります。

## 収入の部

|              |         |                    |
|--------------|---------|--------------------|
| 防犯灯維持管理費補助金  | 26,400  | 防犯灯 12 灯 × 2,200 円 |
| 町の防災組織活動費補助金 | 160,000 | 160 円 × 1,000 世帯   |

**報告書の「(a)前年度交付金額」と同額か確認をお願いします!!**  
 ⚠ ここには、実際に当該年度に交付された金額を記載してください。

## 支出の部

|             |         |   |
|-------------|---------|---|
| 1 防犯灯維持管理費  | 49,000  | 防犯灯の電気代 19,000 円 防犯灯の清掃・点検・修繕 30,000 円              |
| 2 町の防災組織活動費 | 190,000 | 防災訓練開催費 60,000 円 防災資機材購入 127,500 円 チェラシ等作成費 2,500 円 |
| 3           |         |   |

**報告書の内容と齟齬のないようにしてください。**  
 ⚠ 前年度の交付額を超える金額を記載しても構いませんが、報告書の「(b)支出合計金額」と一致させてください。また、内訳を記載する場合、報告書の内容と齟齬がないようにして下さい。

| ○△ 年度事業実績報告書 |  |
|--------------|--|
| 港町自治会        |  |
| 事業実施年月       | 活動内容・場所・参加人数 等   |
| ○△年          | さくらまつり   |
| 4月           | 日時：4月6日 午前10時～ 場所：第2公園 参加者：約250名<br>内容：みなと危機管理小学校による吹奏楽演奏、フリーマーケット 他<br>第1回班長会（21日。○○について、△△報告）<br>定期清掃（25日） |
| 5月           | 子どもフェスティバル<br>日時：5月5日 午前10時～ 場所：みなと危機管理小グラウンド 参加者：80名<br>決算総会（23日）<br>定期清掃（25日）                              |
| 6月           | 防災訓練 日時：6月20日 午後1時～ 場所：第2公園 参加者：40名<br>第2回班長会（21日。子どもフェスティバル決算等報告 他）<br>定期清掃（25日）                            |
| 7月           | 防犯パトロール（20日～25日）<br>定期清掃（25日）  |
| 8月           | 夏祭り 日時：8月8日 午後5時～ 場所：○○ 参加者：約200名<br>第3回班長会（21日。夏祭り反省会、敬老祝賀会について）<br>定期清掃（25日）                               |
| 9月           | 敬老祝賀会 日時：9月15日 午後3時～ 場所：○○会館 参加者：約40名<br>定期清掃（25日）   |
| 10月          | いも煮会 日時：10月20日 午後12時～ 場所：○○ 参加者：約150名<br>第4回班長会（21日。防犯パトロール、クリスマス会について）<br>定期清掃（25日）                         |
| 11月          | 定期清掃（25日）  |
| 12月          | クリスマス会 日時：12月23日 午後3時～ 場所：○○小学校 参加者：約50名<br>定期清掃（25日）<br>防犯パトロール（20日～31日）                                    |
| ○◇年          | 餅つき大会 日時：1月6日 午前10時～ 場所：○○小学校 参加者：約80名   |
| 1月           | 地域防災拠点防災訓練（17日 みなと危機管理小学校グラウンド 参加者25名）<br>定期清掃（25日）  |
| 2月           | 第5回班長会（21日、来年度予算案について）<br>定期清掃（25日）  |
| 3月           | 予算総会（21日）<br>定期清掃（25日）   |



**報告書でチェックのある活動が  
事業実績報告書にしっかりと反映されているか確認しましょう!!**

報告書に右のようにチェックがついていたら、自治会の防災訓練、地域防災拠点等の訓練の実績が事業実績報告書には載っていないとなりません。記述がない場合には、実施日、実施場所を確認のうえ補記していただきます。

また、実績の報告ですので、実施した日付・場所等の情報は必ず確認してください。

#### 報告書抜粋

|                                      |  |
|--------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 自治会・町内会防災訓練 | <input type="checkbox"/> 他の自治会・町内会との合同防災訓練 |
| <input type="checkbox"/> 地域防災拠点訓練    |  |
| <input type="checkbox"/> その他 ( )     |  |
| <input type="checkbox"/> 講演会         | <input type="checkbox"/> 研修・講習会            |
| <input type="checkbox"/> その他 ( )     | <input type="checkbox"/> 見学会               |



**収支決算書と事業実績報告書は必ず総会等で承認を得てください。**



## 4. 領収書について

### 1. 提出

補助金の交付を受けた者(補助事業者)は事業終了後(通常は年度終了後)に「横浜市補助金等の交付に関する規則」第14条第1項の規定により、

- ①実績報告書
- ②決算書
- ③領収書 などの提出が義務付けられています。

### つまり、領収書は添付が原則です!!

ただし、同規則第14条第5項第1号の規定により、**1件の金額が10万円未満**のものに係る領収書は区役所への提出を**省略**することができます。

⚠ この場合の1件とは?・・・1件とは1契約であり1契約内の1品目ではない。

例)



① 全て別々の店・時期に購入

1契約ごと10万円未満であるため、  
領収書の添付は不要

② 同じ店・カタログ等で同時購入

それぞれの品目は10万円未満だが、  
総額が10万円を超えるため、

領収書の添付が必要!!

## ①別々に購入



|                        |   |                |
|------------------------|---|----------------|
| 領 収 書                  |   | №. 〇〇〇〇        |
| 港明自治会 様                |   |                |
| ¥ 25,000.-             |   |                |
| 税抜金額 -- 23,810         |   | 消費税5% -- 1,190 |
| 上記正に領収いたしました。 但 水缶代として |   |                |
| 収入印紙                   | 〒231-0017<br>横浜市中区港町1-△〇-55<br>御水缶詰ビバレッジ株式会社<br>代表取締役 御水 好子 |                |



|                                |  |                |
|--------------------------------|--|----------------|
| 領 収 書                          |  | №. 〇〇〇〇        |
| 港明自治会 様                        |  |                |
| ¥ 60,000.-                     |  |                |
| 税抜金額 -- 57,142                 |  | 消費税5% -- 2,858 |
| 上記正に領収いたしました。 但 缶詰・缶入り保存パン代として |  |                |
| 収入印紙                           | 〒221-0017<br>横浜市中区神奈川区白幡西町4-△〇-3<br>有限会社 横浜ぼん<br>代表取締役 小栗 造郎 |                |



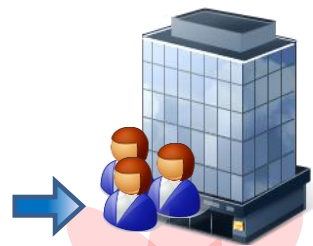
|                           |  |                |
|---------------------------|--|----------------|
| 領 収 書                     |  | №. 〇〇〇〇        |
| 港明自治会 様                   |  |                |
| ¥ 37,500.-                |  |                |
| 税抜金額 -- 35,714            |  | 消費税5% -- 1,786 |
| 上記正に領収いたしました。 但 ヘルメット代として |  |                |
| 収入印紙                      | 〒246-0022<br>横浜市瀬谷区三ツ境5-△〇-209<br>株式会社 アタマ安全<br>代表取締役 重玉 善 |                |

それぞれは10万円を超えていないため、提出の必要はありません。

## ②一括購入



|   |  |                |
|---|--|----------------|
| 領 収 書                                   |  | №. 〇〇〇〇        |
| 港明自治会 様                                 |  |                |
| ¥ 122,500.-                             |  |                |
| 税抜金額 -- 116,666                         |  | 消費税5% -- 5,834 |
| 上記正に領収いたしました。 但 水缶・缶詰・缶入り保存パン・ヘルメット代として |  |                |
| 収入印紙                                    | 〒221-0013<br>横浜市中区神奈川区新子安1-△〇-55<br>株式会社 危機防災何でも屋<br>代表取締役 危機 西朗 |                |



1件の金額が10万円を超えているため、領収書の写しを区役所に提出します。

## 2. 保管

領収書は、金額の大小にかかわらず5年間保管しなければなりません。  
そのうち、1件10万円以上の領収書は提出が必要です。  
また必要に応じて区役所から提示を求める場合があります。

## 5. Q&A集（報告書編）

### Q 報告書に捺印は必要ですか？

A 申請書は代表者名の自筆または記名（ゴム印、Word打ち等）であれば、捺印の必要はありません。  
ただし、申請書に訂正が必要な場合には、**訂正箇所**に**代表者の印**が必要になりますのでご注意ください。

### Q（報告書に訂正がある場合に）捺印する際の印鑑は何を捺せばいいのか。

A 代表者の私印か〇〇代表者印（〇〇会長印）の捺印をお願いします。  
代表者以外の私印（会計担当者等）や、自治会・町内会等の団体印では書類を受理できませんので、ご注意ください。なお、請求書の印鑑と同じ印鑑である必要はありません。



### Q 前年度と今年度で会長が変わった。報告書の名前はどようするのか。

A 現会長の名前で提出してください。

### Q 「その他」には何を書けばいいのか？

A 報告書の事業項目に印字されていない防災に関する活動等がございましたらご記入ください。

### Q 例えば、乾パン、水缶、ヘルメットの三つを購入したら金額が10万円を超えた。領収書は必要か。

A まず、乾パン、水缶、ヘルメットをまとめて1契約として1つの業者から買った場合には、領収書は必要になります。  
次に、乾パンは乾パン(4万円)、水缶は水缶(6万円)、ヘルメットはヘルメット(4万円)とそれぞれ別々に購入し、購入金額の和が10万円を超えたような場合には、領収書の添付は必要ありません。  
ただし、補助金を充てた支出の領収書は10万円を超えないものについても**5年間**は大切に保管することとなっています。必要な場合には提示していただく場合もございますので、大切に保管してください。

### Q 報告書に添付する領収書は写していいのか。

A 領収書は写しを提出し、原本はご自身で保管してください。

### Q 提出先はどこ？

A お住まいの区の区役所総務課をお願いします。（連絡先等については次ページをご覧ください。）

### Q 提出の期限は？

A **提出期限は6月28日です。**

ご協力よろしくお願いたします。

| 区役所      | 郵便番号     | 所在地            | 電話番号          |
|----------|----------|----------------|---------------|
| 鶴見区総務課   | 230-0051 | 鶴見区鶴見中央 3-20-1 | (510)1656(直通) |
| 神奈川区総務課  | 221-0824 | 神奈川区広台太田町 3-8  | (411)7004(直通) |
| 西区総務課    | 220-0051 | 西区中央 1-5-10    | (320)8310(直通) |
| 中区総務課    | 231-0021 | 中区日本大通 35      | (224)8112(直通) |
| 南区総務課    | 232-0024 | 南区浦舟町 2-33     | (341)1225(直通) |
| 港南区総務課   | 233-0003 | 港南区港南 4-2-10   | (847)8315(直通) |
| 保土ヶ谷区総務課 | 240-0001 | 保土ヶ谷区川辺町 2-9   | (334)6203(直通) |
| 旭区総務課    | 241-0022 | 旭区鶴ヶ峰 1-4-12   | (954)6007(直通) |
| 磯子区総務課   | 235-0016 | 磯子区磯子 3-5-1    | (750)2312(直通) |
| 金沢区総務課   | 236-0021 | 金沢区泥亀 2-9-1    | (788)7706(直通) |
| 港北区総務課   | 222-0032 | 港北区大豆戸町 26-1   | (540)2206(直通) |
| 緑区総務課    | 226-0013 | 緑区寺山町 118      | (930)2208(直通) |
| 青葉区総務課   | 225-0024 | 青葉区市ヶ尾町 31-4   | (978)2213(直通) |
| 都筑区総務課   | 224-0032 | 都筑区茅ヶ崎中央 32-1  | (948)2212(直通) |
| 戸塚区総務課   | 244-0003 | 戸塚区戸塚町 16-17   | (866)8307(直通) |
| 栄区総務課    | 247-0005 | 栄区桂町 303-19    | (894)8312(直通) |
| 泉区総務課    | 245-0024 | 泉区和泉中央北 5-1-1  | (800)2309(直通) |
| 瀬谷区総務課   | 246-0021 | 瀬谷区二ツ橋町 190    | (367)5611(直通) |

**お住まいの区の総務課へ提出してください。**

|          |            |
|----------|------------|
| 総務局地域防災課 | (671) 2011 |
|----------|------------|

## 高潮浸水想定区域の見直しの概要

神奈川県では、台風などにより想定し得る最大規模の高潮が発生した場合に、東京湾沿岸で浸水が想定される区域（高潮浸水想定区域）を平成31年4月に指定しました。

しかし、令和元年台風第15号の影響によって、この区域を越える範囲が浸水したことを受けて、国が「高潮浸水想定区域図作成の手引き」を改定し、これに伴い、東京湾沿岸の高潮浸水想定区域の見直しを行いました。

### ○ 今回見直した条件 ※赤字箇所を追加

#### ・ 想定する台風の規模

台風の中心気圧 : 910hPa（室戸台風級） ※変更なし

暴風半径（最大旋衡風速半径） : 20, 30, 40, 75km（伊勢湾台風級）

台風の移動速度 : 20, 30, 40, 50, 53, 60, 73km/h（伊勢湾台風級）

※さまざまな暴風半径と移動速度を組み合わせてシミュレーションを行いました。

※想定する台風が東京湾周辺を通過する確率は、1,000～5,000年に一度程度となります。

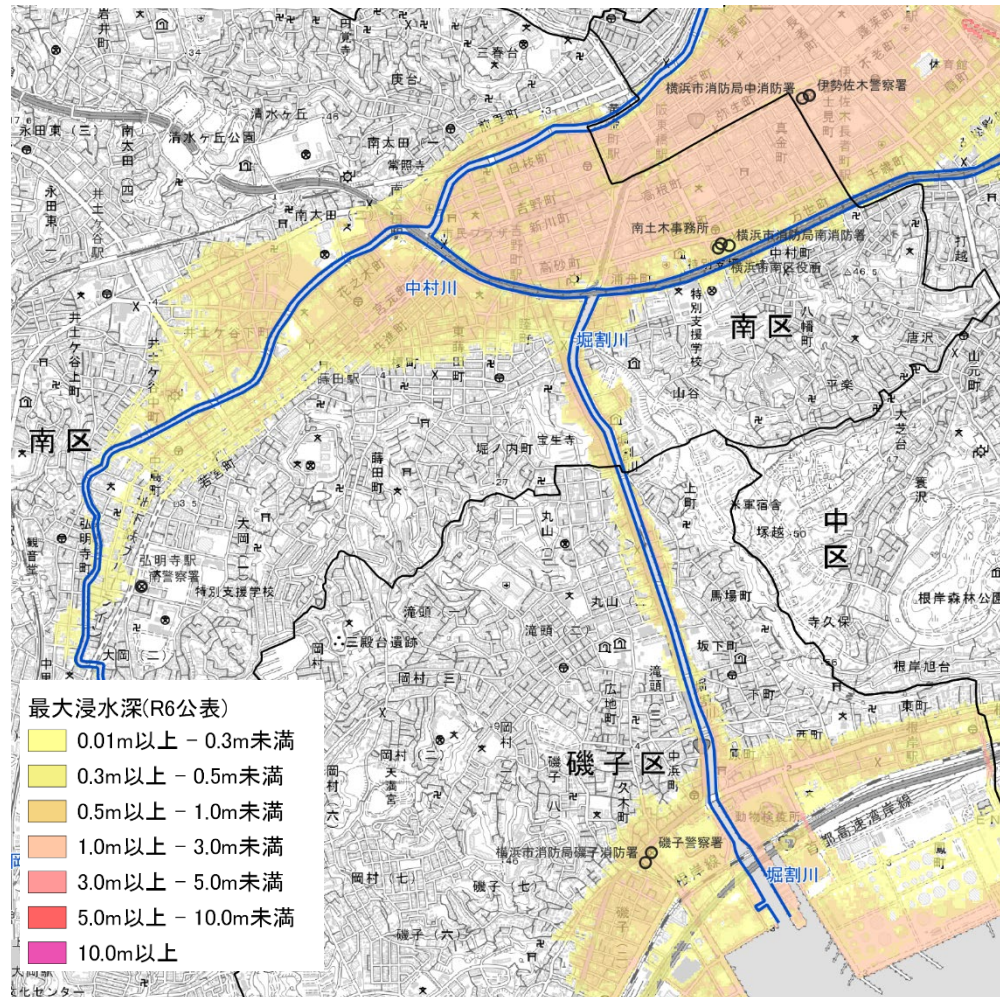
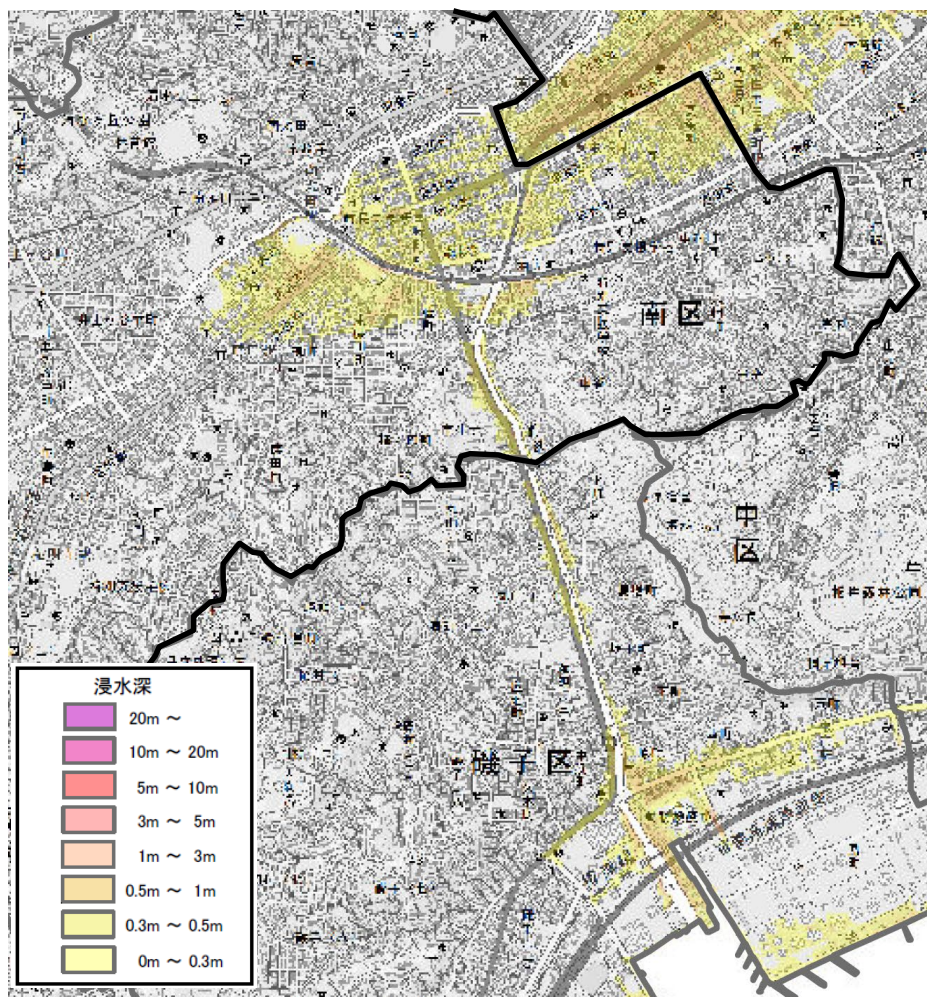
#### ・ 最悪の事態を想定したシナリオ

- ① 台風接近に伴う降雨が想定されることから、河川における洪水の発生を想定しています。
- ② 波浪等が施設の設計条件に達した段階で護岸等は倒壊することを想定しています。
- ③ 護岸等が倒壊しない場合に排水されないことから浸水が広がる事象もあるため、倒壊しない場合も想定しています。

### ○ 横浜市(南区)の浸水想定区域(比較)

最大の浸水深(前回)A=0.6km<sup>2</sup>

最大の浸水深(今回)A=1.9km<sup>2</sup>



## 高潮特別警戒水位の見直しについて

- ・東京湾沿岸(神奈川県区間)を、高潮により相当な損害が生じるおそれがある海岸として指定し、高潮による災害の発生を特に警戒すべき水位となる「**高潮特別警戒水位**」を、これまで横浜市を4つの区域に分割して設定していましたが、気象警報・注意報の発表単位と同様に1つの水位に集約しました。
- ・検潮所の観測水位がこの水位に到達した場合には、県は「**高潮氾濫発生情報(警戒レベル5相当(緊急安全確保))**」を発表し、報道機関等の協力を得て周知します。

(横浜市の高潮特別警戒水位)

| 水位周知実施区間 | 水位観測所 | 高潮特別警戒水位 (T.P.m) |
|----------|-------|------------------|
| 横浜港      | 横須賀   | 1.35             |

※設定した高潮特別警戒水位の運用は令和6年4月末から開始する予定です。

## ○ 状況に応じた避難行動

近隣の避難所や  
浸水想定区域外への避難

高潮警報※等の発表 ⇒ 市が**避難指示**を発表

通常的水位 ↑ 危険な水位に達する予測

※高潮警報(警戒レベル4相当)

危険な水位に達することが予測される場合、3～6時間前に気象庁が発表する情報で、まだ風は強くない状況であり、近隣の避難所や浸水想定区域外へ避難できる段階



さらに水位が上昇

**緊急安全確保**  
命の危険直ちに安全確保!

(水位の設定により追加する対応)

高潮特別警戒水位に到達 ⇒ 県が**高潮氾濫発生情報※**を発表

通常的水位 ↑ 高潮による水位の上昇

※高潮氾濫発生情報(警戒レベル5相当)

高潮により水位が上昇し、いつ氾濫が発生してもおかしくない切迫した状況であることを県が発表する情報で、氾濫の発生に対する対応(緊急安全確保)が求められる。



# 令和6年度 「横浜市交通安全運動実施計画」

## 1 趣旨

令和5年中の横浜市内における人身交通事故は、発生件数7,703件（前年比+211件）、負傷者数8,909人（前年比+426人）と、ともに増加しました。交通事故死者数は前年より増え40人（前年比+2人）と、依然として多くの尊い命が失われています。交通事故で亡くなられた方の状態別では、歩行中が18人、二輪車乗車中が15人と高い割合を占めているほか、年齢別では65歳以上の高齢者が関係するものが18人と4割以上を占めています。

こうした交通事故の発生傾向を踏まえ、令和6年は引き続き、令和4年度横浜市交通安全対策会議で定めた、「年間の交通事故死者数36人以下」、「通学路における子どもの交通事故死ゼロ」を目標に、関係機関・団体の皆様とともに、市民の交通安全意識の向上を目指した運動を効果的に推進してまいります。

## 2 年間スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」

## 3 重点事項

- 横断歩道における歩行者優先の徹底
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車・二輪車の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶



横浜市交通安全キャラクター  
ルールちゃん まもるくん

## 4 活動推進

- 夕暮れ時の前照灯の早め点灯と走行用前照灯（ハイビーム）の効果的活用
- 自転車損害賠償責任保険等の加入義務及び全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用努力義務の周知の徹底
- 違法駐車及び放置自転車・バイクの追放
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 踏切道における交通事故防止
- 暴走族の追放
- 障がい者（特に視覚障がい者）の交通事故防止

## 5 年間運動

(1) 各季の運動（※上記重点事項、活動推進を網羅して包括的に取り組む交通安全運動です。）

| 名称                         | 実施期間                        | 備考           |
|----------------------------|-----------------------------|--------------|
| 春の全国交通安全運動<br>交通事故死ゼロを目指す日 | 4月6日（土）～15日（月）<br>4月10日（水）  | 別に実施要綱を定めます。 |
| 夏の交通事故防止運動                 | 7月11日（木）～20日（土）             |              |
| 秋の全国交通安全運動<br>交通事故死ゼロを目指す日 | 9月21日（土）～30日（月）<br>9月30日（月） |              |
| 年末の交通事故防止運動                | 12月11日（水）～20日（金）            |              |

(2) 強化月間 (※重点事項、活動推進のうち、期間中特に強化して行う運動です。)

| 名称 (スローガン)  | 実施期間            | 備考           |
|---|-----------------|--------------|
| 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間<br>(自転車も のれば車の なかまいり)<br>(ヘルメット かぶるだけでも 救える命)         | 5月1日(水)～31日(金)  | 別に実施要綱を定めます。 |
| 二輪車交通事故防止強化月間<br>(運転に ゆとり やさしさ 思いやり)<br>暴走族追放強化月間<br>(暴走は しない させない ゆるさない) | 6月1日(土)～30日(日)  |              |
| 首都圏放置自転車クリーンキャンペーン<br>(ちょっとだけ 甘えが招く 迷惑駐車)<br>(自転車の 代わりに置こう 思いやり)          | 10月1日(火)～31日(木) |              |
| 飲酒運転根絶強化月間<br>(乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者)   | 12月1日(日)～31日(火) |              |

(3) 年間を通じて実施する取組 (各季交通安全運動や強化月間にかかわらず、年間で実施する取組)

ア 子どもと高齢者の交通事故防止

- 幼稚園・認可保育所・横浜保育室を対象とした、横浜市幼児交通安全教育指導員による幼児交通安全教育の推進
- はまっ子交通あんぜん教室等、児童を対象とした交通安全教育の推進
- チャイルドシート着用の推進
- 高齢者交通安全教育の推進
- 交通安全シルバーリーダーの養成・活動の推進

【参考】幼児交通安全訪問指導

パペット(ルールちゃん、まもるくん)と指導員による交通安全教室

令和6年度  
市内幼稚園・保育所等  
訪問回数：300回(予定)



イ 自転車・二輪車の交通事故防止

- 小・中・高校生を対象とした交通安全教室の開催
- リーフレット、世代・対象者別の啓発チラシの配布
- 自転車とクルマの互いの思いやりを啓発する「思いやり SHARE THE ROAD 運動」の実施
- 自転車等を放置しないように呼び掛ける運動の推進
- 体験型の交通安全教室であるスクエアード・ストレイト方式交通安全教室の開催
- 自転車点検整備と自転車損害賠償責任保険等加入の促進
- 自転車の乗車用ヘルメット着用の促進
- 二輪車の乗り方に関する啓発及び二輪車講習会の開催

ウ その他

- 電動キックボードの安全利用に関する周知・啓発
- 視覚に障がいがある方など体の不自由な方に対する思いやりに関する周知・啓発
- 視聴覚教材の貸出し
- ウェブサイトを活用した広報・啓発
- SNS (Twitter 等)、動画等を活用した啓発



#### (4) 特別対策

##### ア 交通事故防止特別対策

交通事故の発生状況を踏まえ、特別対策を実施します。

##### イ 自転車交通事故防止対策・高齢者交通事故防止対策

神奈川県交通安全対策協議会が指定した自転車交通事故多発地域や高齢者交通事故多発地域において、地域の実情に応じた積極的な広報啓発活動を実施します。

〔 【参考】令和5年 自転車交通事故多発地域（5月1日指定）：鶴見区、金沢区  
高齢者交通事故多発地域（9月1日指定）：中区 〕

##### ウ 飲酒運転根絶対策

依然として飲酒運転による痛ましい交通事故が後を絶たないことから、キャンペーンを市内各地で実施するなど飲酒運転を許さない社会づくりを強力に進めます。また、ハンドルキーパー運動を地域で推奨し、その運動の輪を広げます。

## 6 横浜市交通安全対策協議会の会議等日程

| 名 称        | 開 催 時 期           | 内 容 等   |
|------------|-------------------|---|
| 交通安全功労者表彰式 | 令和6年<br>10月下旬（予定） | 多年にわたり本市の交通安全と交通事故防止に貢献し、その功績が顕著な個人及び団体を表彰します。                |
| 総 会        | 令和7年<br>2月（予定）    | 【協議事項】<br>・令和6年度交通安全運動実施結果（速報）について<br>・令和7年度交通安全運動実施計画（案）について |

### ◆ 各種交通安全啓発チラシ配布等について

自転車を安全で快適に利用するために知っておきたい交通ルール等をまとめた「みんなのサイクルルールブックよこはま」や、世代・対象者別の啓発チラシ等を作成し、配布しています。

ルールブックや啓発チラシは、市ウェブサイト（交通安全 横浜市で検索）からダウンロードして自由にお使いいただけます。また、交通安全動画（YouTube）も公開していますので是非ご覧ください。

（ルールブック  
コンパクト版）



（啓発ポスター・チラシ）



（幼児向け交通安全動画）



### ◆ 視聴覚教材等の貸出しについて

横浜市道路局では、視聴覚教材（DVD）及びパペットの貸出しを行っておりますので、交通安全教育に是非ご活用ください。詳細は、市ウェブサイトをご参照ください。

**受付方法** 電話にて受け付けています。 ☎045（671）2323

**対 象** 横浜市内の団体（保育所、幼稚園、事業所、自治会町内会、老人クラブ、その他公共団体等）

視聴覚教材（DVD）



パペット



（ルール） （まもる）

**自治会・町内会**

- 横浜市町内会連合会
- 各区連合町内会

**交通安全協会、団体等**

- (一財)横浜市交通安全協会
- 各地区交通安全協会
- 横浜市交通安全母の会連合会
- 各地区安全運転管理者会

**女性・青少年団体**

- 横浜市女性団体連絡協議会
- 横浜市青年団体連絡協議会
- 横浜市青少年指導員連絡協議会
- 横浜市スポーツ推進委員連絡協議会
- ボーイスカウト横浜市連合会
- ガールスカウト横浜市連絡協議会
- 横浜海洋少年団
- 横浜市健民少年団
- 横浜市子ども会連絡協議会

**自動車等関連団体**

- 神奈川県二輪車普及安全協会
- (一社)神奈川県指定自動車教習所協会
- (一社)神奈川県自動車会議所
- 神奈川県タクシー協会
- (一社)神奈川県バス協会
- 神奈川県トラック協会
- 神奈川県自動車整備振興会
- 神奈川県自動車販売店協会
- 神奈川県軽自動車協会
- 神奈川県自転車商協同組合
- 横浜個人タクシー協同組合
- 神奈川県個人タクシー協同組合
- 日本自動車連盟神奈川支部
- 赤帽首都圏軽自動車運送協同組合神奈川県支部

**商工関係**

- 横浜商工会議所
- (一社)横浜青年会議所
- 横浜市商店街総連合会

**司法、保護機関・団体**

- 神奈川県弁護士会
- 横浜市人権擁護委員会

**医師会等**

- 横浜市医師会
- 横浜市病院協会

**労働組合**

- 日本労働組合総連合会神奈川県連合会
- 日本労働組合総連合会神奈川県連合会横浜地域連合

**教育関係機関・団体**

- 横浜市立高等学校長会
- 横浜市立中学校長会
- 横浜市立小学校長会
- 横浜市私立中学高等学校長協会
- 横浜市幼稚園協会
- 横浜市PTA連絡協議会
- 横浜市学校保健会

**鉄道関係**

- 東日本旅客鉄道(株)横浜保線設備技術センター
- 東日本旅客鉄道(株)横浜駅
- 東京急行電鉄(株)鉄道事業本部運輸計画部
- 京浜急行電鉄(株)鉄道本部施設部
- 相模鉄道(株)施設部
- 横浜高速鉄道(株)運輸部

**報道関係**

- 日本放送協会横浜放送局
- アール・エフ・ラジオ日本
- テレビ神奈川
- 神奈川新聞社
- 毎日新聞社横浜支局
- 読売新聞社横浜支局
- 朝日新聞社横浜総局
- 産業経済新聞社横浜総局
- 東京新聞横浜支局
- 日本経済新聞社横浜支局
- 共同通信社横浜支局
- 時事通信社横浜総局

**道路管理者**

- 国土交通省横浜国道事務所
- 中日本高速道路(株)東京支社
- 東日本高速道路(株)関東支社
- 首都高速道路(株)神奈川局

**その他関係団体**

- (公財)横浜市老人クラブ連合会
- (福)横浜市社会福祉協議会
- 横浜市民生委員児童委員協議会
- 横浜ライオンズクラブ

**官公庁**

- 関東運輸局神奈川運輸支局
- 神奈川県
- 神奈川県警察
- 横浜市

(順不同)

**横浜市交通安全対策協議会**  
(事務局) 横浜市道路局交通安全・自転車政策課(※) 電話045(671)2323

※令和6年4月1日から道路政策推進課に課名を変更します